

令和6年第3回定例会

(第3日)

令和6年9月9日

令和6年第3回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和6年9月9日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 13番 原 田 淳
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総 務 部 長 | 對 馬 謙 二 |
| 財 政 部 長 | 對 馬 一 俊 |
| 市民生活部長 | 小 野 生 子 |
| 健康福祉部長 | 工 藤 伸 吾 |
| 経 済 部 長 | 田 中 純 |

建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	中畑高稔
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主査	佐藤吏
主事	佐藤日向子

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

暑い方は上着を脱いでも結構でございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第5席から第8席までを予定しております。なお、第6席、葛西勇人議員より一般質問に関する資料について事前配付の申出がありましたので、これを許可しております。

第5席、7番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

○7番（中畑一二美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第5席、議席番号7番、市政公明の中畑一二美でございます。2日目、最初の質問となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは通告に従い、順次質問をさせていただきます。今回は5項目について質問をさせていただきます。

近年、地球温暖化が要因とみられる気候変動により猛暑が続き、熱中症の患者数も毎年増え続けている状況であることは、皆さんも御承知のとおりであります。また、最近も台風や線状降水帯による集中豪雨等による甚大な被害が頻発しております。

そこで、質問1の屋外で働く市職員の暑さ対策について、質問をいたします。まずは、（1）の現状について、お尋ねいたします。

近年、夏場の気温が年々上昇傾向にあり、連日、熱中症に関する報道を目にしております。市職員の中にも屋外での業務に従事している方も多くおられると思いますので、どのような業務にどのくらいの方々が従事しているのか、お知らせください。

また、そういった職員に対し、市では暑さ対策としてどのようなことを実施し、その費用は誰が負担しているのか、併せてお知らせください。

次に、（2）の空調ベストの導入について、お尋ねいたします。

近年、農家の方々などが空調ベストを着て作業しているところをよく目にします。服についた小型のファンで服の中に風を流すことにより、涼しく快適に過ごすことのできる空調ベストは、屋外での暑さ対策には非常に有効なものであると考えます。

市でも、屋外で作業する職員の健康管理のためにも、この空調ベストを用意し、必要な職員に貸与すべきではないかと考えますが、市の見解をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 中畑一二美議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、近年の夏季における気温上昇により、屋外で業務に従事する職員の熱中症などの発症リスクは、以前と比べて高くなっていると認識をしております。

暑さ対策に限らず、私も常日頃から、職員の健康や、安全な労働環境を確保すること

が重要であると考えております。

健康面では、ストレスチェックによりストレス度が高いと疑われる場合には、産業医との面談を実施しているほか、労働安全面では、草刈り作業をする職員には操作講習会の受講を義務づけるなど、必要な対策を講じてきたところであります。

なお、議員御質問の暑さ対策の現状等につきましては、総務部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、まず、屋外で働く職員の業務内容と従事者数について、お答えいたします。

屋外での業務内容については、公園、学校などの公共施設の草刈り、屋外イベントや農地などでの現場確認が挙げられます。

従事している人数であります。公園、公共施設での草刈りは8名、各学校においては用務員が定期的に草刈りを実施しています。また、屋外イベントや農地などでの現場確認については、主に経済部や建設部、教育委員会の職員が従事しております。

次に、職員への暑さ対策としましては、夏用の作業服の着用や、適宜休憩を入れながら水分や塩分を補給するなどといった、基本的な熱中症予防策の奨励を行っております。特に、終日、屋外で作業する職員に対しては、毎朝実施している打合せの際に、暑さが見込まれる時間帯には作業を一時中断し、日陰等で休憩するなど、職員の体調に支障を来さないよう、注意しているところであります。

そのほか、暑さ対策の装備品につきましては、職員個人が準備しているものはあるかと思っておりますが、改めて市が準備しているものはございません。

次に、空調ベストの導入について、お答えいたします。

議員御提案の空調ベストについては、既に民間企業や農家において利用されており、熱中症対策への有用性も承知しているところであります。屋外での業務に従事する職員の健康管理を図るため、今後において、空調ベストも含め効果的な暑さ対策を考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） いま答弁の中で、考えていきたいという答弁いただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、熱中症指数高いときの作業、当然作業は控えるべきであるということはおっしゃるとおりであります。しかし、熱中症指数も見ながらやられているということをお聞きしておりますけれども、熱中症指数が高くなくてもですね、体調の状況によっては熱中症にかかりやすいときもあるかもしれません。そういったときにこのベストを着用することによって、少しでもですね、熱中症にかかるリスク抑えることが労働安全衛生法上必要な措置であると思ひます。

また、必要な部署に常備しておいて、ある程度まとめてですね、今お聞きしたら大体8名と4名の約20名弱ぐらいが常時屋外で作業しているような感じでありましたけれども、ぜひ、例えば総務部に常備しておいて、ほかの部署で必要なときに貸出しをするような形での運用を考えていただきたいなというふうに思ひます。

とにかく、現在は異常な状況であります。これからも毎年気温が上昇していくことは間違いないのではないかと思ひますので、ぜひ賢明な判断をお願ひをいたしまし

て、この質問は終わりたいと思います。

次に、2番目の公共施設のネーミングライツ（命名権）について、質問をいたします。まずは、（1）の現状について、お尋ねいたします。

県内でも、公共施設にネーミングライツを導入して施設の維持管理費などに充てている事例がありますが、当市の現状についてお知らせください。

また、ネーミングライツとは違うと思いますが、B&G尾上体育館や楽天イーグルス尾上スタジアム、楽天イーグルスひらかドームといった冠名が付いている施設がありますが、このことについてもお知らせください。

次に、（2）市の方向性について、お尋ねいたします。

ネーミングライツは、施設の維持管理費等の財源を補うために非常に効果的だと考えております。市として取り組んでいく考えがあるのかどうか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御質問の公共施設のネーミングライツの現状についてでありますけれど、当市において、ネーミングライツを導入している施設はございません。議員御指摘のB&G尾上体育館については、昭和60年に公益社団法人B&G財団より、旧尾上町が無償譲渡を受けた経緯があります。その後、今日まで、カヌーなど海洋スポーツの普及や同財団が実施する事業への参加等、連携を深めてまいりました。

また、平成29年度には、B&G尾上体育館の改修事業に当たり、同財団より支援をいただいております。

次に、尾上野球場とひらかドームについては、平成21年より、市と楽天球団との間で、野球の普及促進に向けた協力活動を展開しており、愛称として球団名の楽天イーグルスをそれぞれ用いております。同球団からは、指導料無料の少年野球塾を年1回以上開催していただいております。

ネーミングライツに係る市の導入の方向性については、財政部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 私から、ネーミングライツ導入の市の方向性について、お答えをいたします。

ネーミングライツは、スポーツ施設や文化施設などにとっては、議員御指摘のとおり、運営資金調達のための重要な手法でございますので、今後導入の可能性を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 導入について、検討していきたいという答弁いただきました。

ここで、私がちょっと調べた範囲での県内の状況をお知らせいたします。

まず、県の施設としては3施設がありまして、マエダアリーナが契約期間2年間、年額が500万円ということで、総額が1,000万円です。それから、カクヒログループアスレチックスタジアムが、契約期間5年間、年間1,000万円で総額5,000万円です。そして3つ目として、盛運輸アリーナ、スケート場ですね、これが契約期間3年間、金額が年額300万円で総額900万円という状況であります。ですから、契約金額、年額では合計1,800万円、総額で6,900万円が県のほうに入るということです。それをね、活用できるわけで

すから。

それから、青森市はですね、5つの施設がありまして、全部言うとも時間大丈夫かな。ちょっと御紹介しますね。

まず、青森市はオカでんアリーナっていうところがありまして、これが期間3年、200万円の総額600万円です。それから、カクヒログループスーパーアリーナっていうのが、これが5年間、年額1,000万円で初年度750万円っていうことで、総額で4,750万円。それから、盛運輸サンドームっていうところが3年、300万円の総額900万円。大新建設スポーツ広場っていうところが3年で、年額150万円の総額で450万円。それから、ダイシンベースポールスタジアムっていうところが期間4年、年額が150万円、総額600万円です。ですから、年間の金額が1,800万円、総額がですね、7,300万円となります。

それから、八戸市はですね、4施設ありまして、三八五・こども館っていうところが5年間で年額50万円、総額で250万円。それから、テクノルアイスパーク八戸っていうところがありまして、ここは5年間で年額110万円、総額で550万円。それから、プライフーズスタジアムっていうところがあります。これは5年間で年額385万円、総額で1,925万円。で、最後、YSアリーナ八戸、これが非常に金額が大きくてですね、5年間で年額2,200万円、総額が1億1,000万円の年額合計でいくと2,745万円、それから総額で1億3,725万円、これが市のほうに入るといふところでもあります。

それから、むつ市もあります。むつ市はむつマエダアリーナ、これが契約期間2年6か月、金額が年額225万5,000円で、総額で582万5,000円です。

それから、お隣の黒石市もあります。最近ですけど、オリンパス黒石市立図書館ということで、契約期間3年で金額が年額110万円、総額330万円です。

それから、つがる市ですね。つがる市は、伊藤鉱業アリーナつがるが契約期間5年間で年額300万円、総額で1,500万円、という状況であります。

そして、ちょっと面白いっていうか、ちょっと変わっているのが、五所川原市の津軽鉄道株式会社ではですね、資金調達のために、駅が12あるんですけども、その12駅にですね、副駅名という愛称をそのネーミングライツパートナーに募集をかけてですね、その12の中の駅の4つの駅にこのネーミングライツパートナー、副駅名ですね、がもう記載された駅のその駅名書いてね、次の駅どこ、前の駅どこってありますよね、駅表っていうんですけど、それがもう既に立っていると。で、契約期間が1年更新だそうで、販売価格は最低30万円から150万円ということでもあります。

この取組を確認してですね、やっぱり弘南鉄道株式会社でもですね、参考になるのではないかなというふうに思っております。こういう企業努力をですね、ぜひ見習ってほしいなというふうに思っておりますので、今度弘南鉄道さんとの協議会あったときには、ぜひこういうのもあるというお話ちょっとしていただきたいなというふうに思います。

いずれにしても平川市はですね、ここ数年で多くの公共施設、庁舎ははじめですね、新しくなっております。これからまた、尾上分庁舎なども増える予定となっておりますので、今後ますます少子高齢化、人口減少が進んでいく中においてですね、将来的に建物の維持管理費がですね、かさんでくることは避けられない事実であります。その維持管理費を確保するためにも有効な手だてであります。

一方、ネーミングライツパートナーにとっても、自社の名前や商品の広告宣伝効果の

ほか、地域や社会貢献評価の向上にもつながりますので、双方にとってウィンウィンの関係になることは間違いありません。どうか前向きな御検討よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次にですね、3番目の質問に移ります。

3番、ひらかわドリームアリーナへの道路標識についてであります。

県道大鰐浪岡線からひらかわドリームアリーナへの経路が分かりにくいので、分かりやすい標識を設置していただきたいと思っております。具体的には、県道大鰐浪岡線からの道路案内と、南田温泉アップランド前から町居方面に向かい、施設へ右折する道路案内の標識を設置していただきたいと思っております。

ひらかわドリームアリーナは、国民スポーツ大会の競技会場ともなっていることありますので、もっと周知される必要があると考えております。市の見解をお伺ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長、答弁願ひます。

○教育長（須々田孝聖） ひらかわドリームアリーナへの道路標識についての御質問は、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） ひらかわドリームアリーナへの道路案内についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、県道大鰐浪岡線から、施設への経路が分かりにくく、道路案内の表示の必要性を認識しております。県道大鰐浪岡線からの道路案内につきましては、現在設置されているものへの案内の追加、または新設が考えられます。

案内の内容につきましては、陸上競技場やひらかドームなど、類似施設があることから、個別の施設名称ではなく、運動施設の総称案内を検討してまいりたいと考えております。

このうち、背景が青色の道路案内は、県が設置しておりまして、施設名称の表示優先順位が低く、案内を追加するのは、難しい状況でございますが、県と協議を進めてまいります。また、背景が白色の道路案内は、市が設置しておりまして、既存の内容や位置関係等も考慮し、案内の追加、また新設することを費用面も含め、検討してまいりたいと考えております。

一方、アップランド前を通る県道205号、町居平賀停車場線から施設へ右折する際の道路案内につきましては、施設駐車場敷地内へ案内を設置するなどを検討してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） いずれにしても、設置の方向でっていうことで考えていただいているという答弁でありました。

実はですね、恥ずかしながら私がですね、初めてドリームアリーナ訪問したときにですね、標識がなかったため、1本手前をちょっと右折してしまい、日本マイクロニクスさんのほうへ行ってしまったということがありました。地元の私でも間違っただっていうことは、市外から来られる方々はもっと分かりづらいのではないかなと思ひまして、今回の質問に至ったわけでありまして、

また、先日、平川市スポーツ協会様と意見交換をさせていただいたときも、スポーツ協会様のほうからも分かりやすい標識を設置してほしいとの要望がありましたことを付け加えさせていただきます。

さらに、もう一言言わせていただきますけれども、町居方面へ行く道路は県道ですので県へ要望しなければなりませんけれども、アリーナへ向かう道路が左カーブになっており、道路も狭く非常に見づらいので、道路拡幅していただけないものかなというふうに思っているんですけども、どうかこの点もですね、市からも県に強く要望していただけないかなと思いますけど、これはどなたにお願いすればいいですか。中江部長よろしいでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） ただいま要望がありました県道205号、町居平賀停車場線の拡幅についてですけれども、現在その道路について、地元の町会だとか利用者からの拡幅等の要望は来ておりませんでした。

ですので、いま現段階で県に要望しているものはございませんけれども、今後そういったような要望が出てくれば、その都度県のほうには要望していきたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） そうすれば、町会のほうから要望があれば要望していくという形でしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 主には町会からの要望になっております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 分かりました。じゃあ、町会のほうにもお願いしていかなくちゃいけないのかなというふうに思いました。

それでは、今のドリームアリーナへの道路標識については、御答弁がありましたとおり、ぜひ検討をですね、進めていただきたいなど、早めに設置をお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

4番、小・中学校の学習環境についてであります。（1）の学習機について、お尋ねをいたします。

児童生徒が普段学校で使用している学習機は、授業の際、教科書、ノート、筆箱など様々なものが置かれ、また、近年においては、1人1台のタブレットが導入されたことによりますます狭くなっており、筆記用具やタブレットなどが机から落ちやすい状況になっております。

先般、市外の中学校を訪問した際に、既存の机に天板を後づけをして机を広く使用しているのを拝見いたしました。この天板がついていることによって、物を落として壊れるのを防ぐことができ、また、物を落とす心配も減り、授業により集中できるようになると考えられるため、非常に有用なものであると感じてきました。

そこで、市内の小・中学校でも整備してはどうかと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 小・中学校の学習環境についての御質問につきましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 小・中学校で使用している学習機について、お答えします。

議員御提案の既存の机に取り付けて、天板を拡張する製品につきましては、教育委員会でも把握しており、製品にもよりますが、縦方向に5センチメートルから10センチメートル程度拡張できるようです。

また、縁の部分がストッパーの役割となり、タブレットや筆記用具などの落下防止の機能もあることから、近年の学習環境において有効であるものと認識しております。

その一方で、一人一人の机は大きくなりますが、教室自体の広さは変えられませんので、児童生徒の人数が多いクラスにおいては、その分、歩行スペースがなくなる、圧迫感を感じるなど、別の学習環境上の課題が生じることが懸念されます。

こうしたことを踏まえ、整備に当たっては、各学校から授業の実情や必要性などの意見を聞きながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 商品把握されているっていうことですので。簡単に言うのですね、今あるこの机ありますよね、今この横にへりついていますが、これが机の前に、これがそのまま学校の机にこうあると。で、奥行きが10センチ伸びて、なおかつ、これは木ですけど、これがプラスチックでですね、高さ6センチあるんです。ですから、6センチあるので物が落ちないということで机を広く使えると。

で、いま事務局長のほうからは、圧迫感があって歩行ができないようになっていう話もありましたけど、横は全然関係ないので。あくまでも前が10センチ伸びるので、その分幅が取れると言えばそれまでですけども、非常に有効なものです。

簡単に説明するとですね、いま話したとおり、これ全国の自治体で、35%の自治体で導入されていると、3分の1ですね。そういう商品でありまして、1人1台タブレットの関係で支援備品として発売されたものだ。で、授業でこのタブレットを活用する際の机が狭い問題、それから端末落下破損問題を解決できる商品で、大体金額1個二千五、六百円からだというのがありました。

で、小・中学校でもし無理なんであれば、中学校だけでもですね、導入をしていただいて、そうすれば受験に向けてね、勉強できる環境が整備されるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

現在、小学校9校で1,381名、これネットから拾ったんですけど、中学校4校で666名ということで、合計2,047名です。小学校でこれやろうとすれば約400万円、中学校で約200万円、合計で約600万円かかるわけですけども、子供たちへの未来の投資だと考えていただければなというふうに思います。

この件は、あとはお願ひするしかありませんけども、先ほど市外の中学校と申し上げましたけれども、先日ですね、ちょっとこれは東奥義塾中学校のことでありましてですね、3年前に高校の中に開設されたわけでありまして、そのときお邪魔したときに

ですね、ちょっと教頭先生のほうからいろいろお話聞きましたので、少しだけお話をさせていただきます。

その中学校はですね、ICT教育に非常に力を入れておられて、特に英語教育に関してはですね、県内ナンバーワンだというふうに思っております。教頭先生からはですね、平川市に対して非常に感謝されました。これなぜかと言うとですね、在校生の中でですね、平川市出身の生徒が結構多いみたいで、当市で実施している英語検定試験の試験料の補助の部分と、あと給食費の補助ですね、これほかの市にないものですので、非常に感謝されました。

で、たまにですね、県外の方から移住先としてどこがいいですかって聞かれたときには、間違いなくですね、平川市をおすすめしているということで、非常に嬉しく思いました。

で、私、毎年ですね、今回もまた決算ありますけども、審査のときに英語検定料補助金の実績を質問しているわけでありまして、中学生でですね、毎回出てくるんですけど、英検2級や準2級の受検しているっていうのが回答としてあるんですけど、英検2級、準2級はですね、高卒相当に値するわけです。これが中学校で受けていることに非常に驚いていたんですけど、この中学校の生徒が受検しているということが分かりまして、納得したわけです。

で、この中学校はですね、外国人の先生が7人います。ALTでなくて、実際ね、授業やっているわけですね。で、英語の授業時間が週四時間、五時間だったかな、あるんですけど、そのほかにですね、なんと数学、理科、社会、これも英語で授業しているということでもあります。

で、部活動はあまり人数もね、そう多いわけではないので、部活動なく、午後4時20分には全員下校すると。部活ないので、当然そうなのかもしれませんけど。ですから、先生方もほとんど残業はないということでありました。だから、一生懸命準備して、いい授業ができているのかなと。

で、私立だからできるんだろうと思われるかもしれませんが、東京都内のね、私立中学校では普通なんだということを聞いてね、中央と地方のレベルの違いにさらに驚かされました。あまりにもレベルが高いために、この来年度からね、その卒業生を受け入れるために、東奥義塾高等学校の中にグローバルリーダー育成コースっていうものを新設するというものであります。

そのほかにも、全国初ですね、ロイロノートってあるんですけど、そのロイロ認定校として県内外の先生方が視察に訪れているそうです。ぜひですね、ICT教育に関しては、もう本当に全国でも非常に優秀な教育されている学校ですので、県外のね、学校に視察わざわざ行く必要もなくて、この中学校へ視察に行くだけですごく勉強になると思いますので、ぜひ当教育委員会のほうにも、このICT教育に関してね、ここにちょっと先生方、派遣するとかして勉強させてみたらいかかなと思いますので、その辺もね、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

5番、働き方改革とコミュニティ・スクールについて、質問をいたします。まずは、(1)校務支援システムの進捗状況について、お尋ねいたします。

昨年度、教員の働き方改革の一環として、校務支援システムが市内全学校に導入され、今年度から本格運用されていることと思います。

この校務支援システムが有効に活用されているのか、また、教員の働き方改革による効果をもたらしているのか、現状をお知らせください。

次に、(2)のコミュニティ・スクールの導入目的と効果について、お尋ねいたします。

近年、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されております。

このような中、文部科学省からは、コミュニティ・スクールといった学校運営の新たな仕組みの導入が求められておりまして、本市においても導入に向けて取り組んでいると伺っております。このコミュニティ・スクールの導入目的と期待される効果及び本市の現状についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 議員御指摘のとおり、近年、子供を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑かつ多岐にわたっており、学校だけでは、または地域だけでは解決することが難しくなっております。

こうした背景から、学校は地域の意見を取り入れ、地域との連携・協働を図りながら教育活動を展開できるよう、保護者や地域住民等が学校と共通の目標やビジョンを持ち、広く学校運営に参画することを目的に、各学校に合議制の学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクール制度が平成16年9月からスタートし、平成29年4月からは全ての公立学校への設置が努力義務化されているところです。

この学校運営協議会は、従来の校長が学校運営に関して必要に応じ、保護者や地域住民等に意見を聞くことを目的とした学校評議員制度を発展させたもので、新たに主な3つの役割が定められております。

1点目は、校長の作成する学校運営の基本方針を承認すること、2点目は、学校運営について教育委員会または校長に意見を出すことができること、3点目は、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を出すことができるということです。

導入の主な効果についてであります。委員は学校と対等な立場で学校運営の当事者として協議を行うことができることから、校長は、保護者や地域住民等に対する説明責任の意識が向上し、風通しのよい学校運営が可能となります。

また、保護者や地域住民等の意見が学校運営に反映され、子供たちに多様な人材や地域資源を活用した専門的な学習や経験を積ませることができるなど、学校運営の改善・充実が図られるとともに、地域においても、学校の支援体制を通じ地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながる効果などが期待されております。

最後に、本市の現状についてであります。市内13の小・中学校のうち、現在、碓ヶ関小学校と碓ヶ関中学校の2校が令和4年度より導入しております。残り11の小・中学校につきましても、令和7年度からの運用開始に向け、現在準備を進めているところです。

校務支援システムの進捗状況につきましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 私からは、校務支援システムの進捗状況について、

お答えします。

議員御指摘のとおり、市では昨年度、校務支援システムを市内全小・中学校に導入し、今年4月から本格運用しているところです。

この校務支援システムにつきましては、児童生徒の出欠状況、テストの成績、健康状態などの情報を一元管理することにより、情報確認や書類作成が容易になるなど、学校における業務全般の負担軽減が図られることから、教職員の働き方改革につながるものとして、大きく期待しているものであります。

まずは、新たなシステムの操作に慣れてもらうことが重要であります。現状としましては、今年度4月から運用開始したばかりで、年間を通した作業が行えておりません。したがって、具体的な効果はまだ確認できておりませんが、学校現場からは、通知表の作成に当たり、様々な資料から転記していたものが自動入力され、負担が軽減された、各自それぞれ作っていた名簿等が共有できるようになった、今後慣れてくれば業務の効率化が図られ、仕事の時間短縮が期待できるなどの声が上がっております。

教育委員会としましては、今後も教職員の働き方改革の一助となるよう、円滑なシステムの運用に向け積極的なサポートに努めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 今（1）、（2）まとめて答弁いただきましたけれども、このまず（1）のですね、校務支援システムの進捗についてなんですけど、これ、あれですかね、今まだ半年ぐらいしかたっていないのでまだその効果が分からないってことでしたけれども、全然そのシステムについていけない先生方っておられますか。いないとは思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） まず、この校務支援システムの導入に当たってなんですけれども、これはシステムが複数あった中で、県内のまず導入実績を見てですね、まず2者を選定しました、昨年。

で、その2者のシステムをですね、各小・中学校の先生に実際操作してもらって、で、その先生方の意見を基にして導入したのが現在のシステムとなっております。

で、いま使ってまだ半年なんですけども、学校のほうに、どういった状況かということでも聞きましたら、例えば成績処理であれば、成績や出欠状況を確認しながら、まずそういった基準に沿った評点を算出、記入とか、指導要領に基づいてそういった処理をしていたのがあったので、記載ミス、人的ミスも起こり得たんですけども、そういったものが自動的に成績処理されるので、そういった人的ミス防止にもつながるとか。

あとは、各種様式とかですね、そういったものを個々の先生が作っていたんですけども、それがシステムに統一されているので、そういった個々の作成作業はないとか。

あとは、例えば朝の職員会議、今まで口頭での会議とか、紙を印刷、配付して会議していたのが、掲示板機能を使ってそのまま会議するので、ペーパーレスや会議の時間短縮につながっているとかですね。

あとは、例えば生徒間の情報の引継ぎ、こういったものが紙ベース、データでの提供で、受け手が内容を整理していたのが、それが自動的に引き継がれるとか、そういったシステムはあるので、まだ半年なんですけれども、これが年間を通しましたらかなり業務の

効率が図られるものと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） そうすれば、あれですか、全然できない先生はいないって
いうことで認識してよろしいですか。いいですか。いま答弁聞く限りは、非常に今まで
そのかかっていた時間が短縮されているっていう答弁でありましたので、その分は当然
ね時短、改革にはつながっているという認識でよろしいですか。はい。

それでは、（1）についてちょっとお話いたします。

いま答弁ありましたとおり、今回のこの校務支援システムは非常に多額の経費がかか
っております。小学校で約4,200万円、中学校で1,800万円、合わせて6,000万円という予
算が使われたわけですので、とにかく1日も早くですね、慣れていただいでですね、使
いこなすことによって、この時短にもなるし業務の効率化にもつながるということで、
最終的には先生方の負担を軽減することができるということでもありますので。また、そ
のほかにもね、情報共有も先生方とできるということですので、教育の質の向上にもつ
なげてほしいなというふうに思います。

この件についてはですね、来年度、来年の3月まで1年通してですね、実際どうだっ
たのかなってということも含めてですね、再度注視していきますので、またよろしくお願
いしたいと思います。

それでは次に、（2）について再質問をさせていただきます。

コミュニティ・スクール、先ほど教育長のほうから、3点のですね、こういうポイント
ありますよという話ありましたけれども、コミュニティ・スクールはですね、この学
校運営協議会っていうものを設置しなければならないということ、先生方からですね、
ちょっと負担が増えるので大変だなという、そういった声も聞こえてきております。

学校側の負担として、例えばですね、会議が、授業終わった定時後、父兄の皆さんも
来られるってなれば、やっぱり夕方以降になるわけですので、労働時間の短縮に逆行す
るのではないかなというふうに考えたりもしますが、その辺はどのようにお考えか、
お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 学校運営協議会、コミュニティ・スクールの会議の開催につ
いては、議員御指摘のとおり、勤務時間外に開催することが想定されますが、これまで
も学校評議員の会議について勤務時間内に開催している学校も、勤務時間外に開催して
いる学校もあり、学校運営協議会においても同様であると考えられることから、これま
での業務よりも勤務時間が長くなるということは想定しておりません。同じと、大体。

また、会議を運営する教職員は、校長、教頭など主に管理職であり、学校運営協議会
は保護者や地域住民とともに学校づくりを進めていくための制度であることから、学校
管理者として必要な業務であると考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） それでは、今までですね、学校評議員が校長の求めに応じ
て、校長が行う学校運営に対して、個人としてね、意見を述べるのが学校評議員だっ
たと思います。ところが、学校運営協議会は、教育委員会や学校に対して指示をしたり、
学校の運営や人事に対して承認したり要望を出すこともできる、個人でなく、機関とし

て非常に権限も強くなるということでもありますので、非常に重要で、また責任も伴うということでもありますけども。

現在、先ほど教育長言われたように、学校評議員制度、これ年2回大体やられているという話聞いておりますけど、今後、学校運営協議会が設置された場合、評議員制度どうなるのか。例えば、廃止するのか、校長の相談役として残すのか。

また、評議員は大体二名から四名ぐらいって聞いていました。この運営協議会に関しては人数はどのくらいになるのか、もし決まっていたらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 学校評議員の制度自体がなくなるものではありませんが、これまでの学校評議員制度に変えて、保護者や地域住民が学校運営に参加するための制度として学校運営協議会を設置しますので、学校評議員は置かないこととなります。

なお、学校運営協議会の委員につきましては、各学校からの推薦を受けて教育委員会が決定しますが、これまでの学校評議員に加え、児童生徒の保護者や地域学校共同活動推進員など、運営協議会の委員とすることが想定されております。

また、運営協議会の人数につきましては、平川市学校運営協議会規則において、学校の規模に関係なく、1学校当たり10人以内とすることが想定されておりますので、各学校の実情に応じて人数が決まっていくことになると思います。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 文部科学省のほうでは廃止を推奨しているようでありますけども。

ちょっと最後にもう1つ再質問いたします。

現在、全国のコミュニティ・スクールの設置状況と青森県内の設置状況をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） コミュニティ・スクールの導入率で言いますと、令和5年5月現在で、全国では約58%、青森県では48%となっております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） ちょっと調べてみたら、山口県が何か100%だということで、県が主導してやっているからってということが載っておりましたけれども、やはり県巻き込んでいかないと、その設置率は上がっていかないのかなと思いますけれども。

いずれにしても、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが目的でありますので、やる前からですね、いろいろ言われてもちょっと困るかもしれませんが、初めて取り組むわけですので、何でも最初が肝心だと思いますので、最初はですね、やっぱり学校任せじゃなくてですね、教育委員会がリードして学校側の負担にならないようお願いしたいなというふうに思います。

それでは、教育長のリーダーシップとコミュニティ・スクールの成功を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 7番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

午前11時5分まで休憩とします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第6席、5番、葛西勇人議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西勇人議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員の一般質問を許可します。

○5番（葛西勇人議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第6席、議席番号5番、市政公明の葛西勇人でございます。

それでは通告に従いまして、一問一答方式にて質問をしてみたいと思います。

なお、質疑においてお互いに確認をしながら進めてみたいと思いますので、両面8ページの資料を配布させていただきました。御参照いただきたいと思います。

また、私のホームページにも資料をアップしておりますので、ユーチューブで平川市議会中継を御覧の方は、後ほど葛西勇人で検索をして、御参照いただきたいと思います。

質問に入る前に、本市議会では、市民の多様な意見を的確に把握し政策立案・提言につなげていくことを目的に、本市にある団体との意見交換会を開催し、その活動内容や事業運営の状況及び課題などの把握に努めております。主なポイントのみ御報告申し上げます。

まず、今年5月に市内の女性を中心に立ち上げたひらかわ防災サポーターズ様からは、昨年10月実施の平賀東中学校避難所運営訓練及び能登半島地震に見舞われた石川県穴水町でのボランティア活動の内容と、そこから得た学びと教訓を教えていただいた上で、次の本市に対する提言を頂きました。

すなわち、本市の防災力を向上するために、1 市内全小・中学校での避難所運営訓練、防災教育の取組を実施すること。2 自主防災組織による防災訓練及び防災備品チェックを定期的実施すること。3 市内の防災士資格取得者を集めた研修会、及び女性防災リーダー研修プログラムを定期的実施すること。以上の3つです。

次に、平川市スポーツ協会様からは、国で学校部活動の地域移行が進んでいる一方で、本市からは、これに関する今後の方針が示されていない状況にある。そうしているうちにも、地域住民や保護者が独自でクラブチームを立ち上げて進んでいる状態になっており、困惑している状況にある。

スポーツ協会としては、先行して現場から要望の多いクラブ指導者の育成に力を注いでいるが、本市に対しては、まずは市内小・中学校の児童生徒がやりたいスポーツ競技のアンケートを取ってもらいたい、との強い要望がありました。

すなわち、スポーツ競技全般の活動を支援するとなると資金的、人力的に限界があることから、そのアンケート結果に沿って支援するスポーツ競技の優先順位をつけていきたいとのことでありました。

今後も意見交換会を継続し、現状把握と可能な支援策を探っていきたいと考えております。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

1 家庭ごみ収集に関する方針について、質問をいたします。資料1を御覧ください。

さて、家庭ごみの収集は、重要な行政サービスの1つであります。近年、次の2番目でも述べるとおり、当市の子育て支援を中心とした移住・定住支援制度の充実や、周辺自治体の中で当市の固定資産税が安い状況にあることなどが影響して、当市の社会動態の人口が改善している一方で、その人口流入の影響で、当市のルールに反した家庭ごみの出し方や、不法投棄などが増えていると感じております。

市内の町会でも、この対策に腐心しており、当市としても抜本的な解決策を検討し、提示していく必要があるのではないかと考えており、当市における家庭ごみに関する方針について、当市の見解を伺います。

そこでまず、(1)ごみ集積ボックスについて、質問をいたします。

初めに、市内のごみ集積所におけるボックスの設置数と、ごみ集積所を町会未加入者も利用しているのか、その理由も含めてお知らせください。

次に、(2)不適切なごみ出しの対処について、質問をいたします。

指定ごみ袋を使用しない、または、指定ごみ袋に町会名あるいは行政区、氏名の記載のないごみが集積所に出された場合、そのごみは不法投棄に当たるのか否かをお知らせください。また、そのごみは、最終的に誰が処置しなければならないのかをお知らせください。

次に、(3)家庭ごみ収集運用の提案について、質問をいたします。

現在、ごみ集積ボックスの所有者及び維持管理者は町会となっておりますが、そこを町会未加入者が利用できるとなると、その設置及び修繕に費用負担している町会加入者に対して、不公平感が出てくると考えます。

それを解決するために、ごみ集積ボックスの所有者を平川市とし、その周辺住民が維持管理者となって、維持管理者へ直接報酬を支払う制度を検討してはどうかと考えますが、その場合の課題などを含めて、当市の見解を伺います。

○議長(石田隆芳議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 葛西勇人議員御質問の家庭ごみ収集に関する方針についての御質問にお答えをいたします。

市としましても、家庭ごみの収集については、住民生活に直接影響する重要な行政サービスであると認識をしております。

特に、ごみ集積所の維持管理については、これまでも町会等による生活環境の維持に多大なる御協力をいただいております、あらためて御礼を申し上げます。

詳細につきましては、市民生活部長より答弁をさせます。

○議長(石田隆芳議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(小野生子) 私からは、まず、市内の家庭ごみ集積所の設置数について、お答えをいたします。

設置数は760か所となっております、そのうち集積ボックスが設置されている箇所は725か所となっております。

次に、町会員以外の方のごみ集積所の利用についてですが、市では町会加入の有無を問わず利用を認めており、ごみ集積所の維持管理を行う町会等に対しましても、御理解、

御協力をお願いしております。

その根拠といたしましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市には区域内で発生した家庭ごみの収集・処理を行うことが義務づけられており、行政サービスに当たるため、任意団体である町会に加入していないことを理由に利用を断ることができないものと認識しております。

市からは町会等に対して、行政区世帯数に応じた報奨金の支給やごみ集積ボックスの修繕等に対する補助金を交付し、ごみ集積所の維持管理を行う活動を支援しております。

また、指定ごみ袋の導入により、市民はごみの排出量に応じた手数料を負担していることから、町会へ加入していないことを理由に、ごみ集積所の利用を制限することはできないと考えております。

ただし、先日、工藤秀一議員の一般質問で答弁しましたとおり、町会の資金や人手が投入されていることから、町会に加入していない方から問合せがあった場合は、町会加入の重要性を個別に説明しているところでございます。

次に、不法投棄に当たるか否かの基本的な考え方としては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の各種法令に違反しているかどうかによることのほか、排出者や廃棄物の種類、排出された場所等により、その都度判断しております。

また、指定ごみ袋を使用していない等の市の排出ルールが守られずにごみ集積所に出された場合については、廃棄物の種類等の内容から判断し、不適正廃棄物として取り扱っています。

これらの不適正廃棄物については、第1段階として、ごみ集積所を管理する町会等に対応を依頼しておりますが、頻発する場合や産業廃棄物が疑われる場合等の悪質なケースについては、市が町会と情報を共有し、排出者の特定等の調査を実施して、排出者が特定できない場合には、最終的に市が処理しております。

最後に、ごみ収集の運用についてですが、市がごみ集積ボックスの所有者となることについては、現在のところは考えてはおりません。ごみ集積ボックスの形状、大きさや素材、設置場所の確保等、町会により要望や条件が大きく異なることから、現在のように町会を所有者とし、市が補助金を交付しております。

また、令和4年度までは、市が分別指導員を委嘱し、指導員へ直接報酬をお支払いしておりますが、多くの町会から、人員の確保が難しいという御意見があり、令和5年度からは町会に対しての活動費の支給に変更いたしました。

ごみ集積所の維持管理については、全国的に問題となっていることは十分に理解しておりますが、市といたしましては、今後も町会活動を支援し、共助によるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

ごみ集積所の維持管理についても、町会との意見交換や協議により、制度の見直しを検討いたしますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 再質問に入る前に、もう一度、私の資料1の平川市の家庭ごみ収集の運用フローを御覧ください。

家庭ごみの収集、運搬、処分する責務は、先ほど部長のほうからも話がありましたとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、全て自治体にあります。すなわち、

このフロー全てを当市で実施しなければならないわけでありませぬ。

そう考えると、答弁にありませぬとおお、町会未加入者もごみ集積場所にごみを出すことはできると考えられませぬ。しかし、ごみ集積ボックスを利用できるかとなると、その所有者が問題になります。当市の所有物としておけば何の問題もないのですが、これが現状、町会所有になっているケースが多いわけでありませぬ。

そこで、(1)について再質問いたしませぬ。

ごみ集積場所の土地とごみ集積ボックスの所有者について、町会あるいは個人の占める割合がおおよそどのぐらいなのかをお知らせください。

○議長(石田隆芳議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(小野生子) 土地と集積ボックスの所有者が異なりますので、それぞれについてお答えをいたしませぬ。

土地については、官地が約8割、民有地が約2割となっております。ごみ集積ボックスについては、全て町会等の管理団体の所有となっております。

○議長(石田隆芳議員) 葛西勇人議員。

○5番(葛西勇人議員) いま答弁にありませぬとおお、ごみ集積ボックスの所有者はほとんど町会なわけでありませぬ。そうなると、受益者負担の原則からすると、町会未加入者はこの集積ボックスを利用できないことになるはずなわけです。

すなわち、町会未加入者はごみ集積場所にごみを出せるが、ごみ集積ボックスは利用できないというおかしな話になるわけでありませぬ。

そこで、判例は、町会未加入者にごみ集積ボックス利用権を認めるものと認めないものに分かれており、現在、最高裁に上告中なわけでありませぬ。

そこで、もう一度お伺いいたしませぬ。判例の状況を踏まえて、私が(3)で提案したとおお、当市で一步踏み出して、ごみ集積ボックスの所有者を当市にするのが一番よい解決手段であると考えられるのですが、再度当市の見解を伺いませぬ。

○議長(石田隆芳議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(小野生子) 先ほど答弁にもありませぬが、市が集積ボックスの所有者となることには、いま現在は考えておりませぬ。

というのも、やはり町会ごとで条件が異なるということが一番であり、今後、町会とまた協議の場を設けておりませぬので、その際にいろいろ御意見を伺いませぬして、制度の見直し等についても考えていきたいと思ひませぬけれども、いま現在、市の所有とすることは考えておりませぬ。

○議長(石田隆芳議員) 葛西勇人議員。

○5番(葛西勇人議員) 所有者であるというところについては、やっぱりここ大きな問題になるわけでありませぬ。

現状のままでいきたいという部長からの答弁にありませぬけれども、判例上、町会未加入者に利用権が認められれば問題ありませんが、認められなかつた場合は再度当市でも検討していかなければならないことになるわけでありませぬ。

そこで、さらに再質問をさせていただきます。

見直し案として、私の案以外に以下の4つが挙げられると考えませぬ。すなわち、1 町会未加入者にごみ集積ボックスを利用する条件として、町会に対する維持管理の金銭負

担を求める案、2 当市で町会未加入者のごみの個別収集をする案、3 当市で町会未加入者がごみ出しできる市所有の集積ボックスを新たに設置する案、そして、4 当市で町会に維持管理の補助金を支払い、町会未加入者のごみ集積ボックスにごみ出しを許可してもらう案。

つきましては、それぞれの対応可否及びその理由について、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） まず、1点目の町会未加入者に維持管理費の負担を求めてはどうかということにつきましては、管理料等の根拠が明確であれば町会の判断で徴収することについては異存ございません。

次に、2の町会未加入者の個別収集をする、及び3の町会未加入者がごみ出しできる集積ボックスを設置することについては、収集する費用や集積所の維持管理に要する費用が新たに発生することや、町会の退会者が増加する懸念もございますので、現状では考えておりません。

4つ目の市で町会に維持管理の補助金を支払い、町会未加入者のごみ出しを許可してもらうことにつきましては、現在も町会等に対して報奨金を交付しておりますので、先ほども申しましたが、意見交換や協議により制度の見直し等については検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 1番については町会に任せるということで了解いたしました。一番最初に述べましたとおり、ごみ収集は本来自治体が担うものであり、町会は厚意で協力しているにすぎません。

ただいま部長のほうから答弁ありましたけども、町会に補助金を交付し、ごみ集積場の維持管理を行う町会などの活動を支援しているとのことでございました。つまり、当市としては4つ目の案に近いものかと考えています。

それであれば、私からまた提案なんですけれども、当市と町会の間で補助金を交付する条件として、町会未加入者でもごみ集積ボックス利用をできる契約を締結すればよいのではないかと考えます。

今後のことを考えれば、私は今回の機会を好機と捉え、家庭ごみ収集に関する方針を明文化しておくべきだと考えます。ぜひ、制度の見直しの一案として御検討お願いいたします。

それでは、(2)について再質問をいたします。

不適正排出物でも不法投棄となり得る判断基準につきましては理解いたしました。不適正排出物の処理についてですが、答弁によると、第1段階として町会などが対応し、悪質なケースの場合は当市と町会が情報を共有して調査などをして、排出者が特定できない場合には最終的に当市で処理するとのことでございました。私はそのフローでよいと思っております。

そこで、その不適正排出物の処理フローについてなんですけども、私は当市に3つの検討をお願いしたく、見解を伺いたいと思っております。

1つ目は、町会で処理の労力が発生しますので、1件処理するごとに費用補助を行うことです。これは補助金でも構わないと思っております。2つ目は、当市で不適正排出

物の処理フローをマニュアル化し、町会に配布することです。そして3つ目は、当市で不適正排出物防止の啓発活動を強化することです。以上、見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） まず、1つ目の費用の補助、1件ごとに費用の補助については現在も町会等に対して報奨金を交付しておりますので、今後もその見直しを検討してまいりたいと考えているということでございます。

2つ目のマニュアルに関しましては、不適正廃棄物の処理等を含む町会等の管理団体へ、依頼事項等を記載したきちんとした手引書を作成して配布したいと考えております。

3つ目の不適正排出防止の啓発活動を強化することについては、これまでも町会等の管理団体の依頼に応じ随時対応しておりましたが、啓発活動等の内容をメニュー化し、策定予定の手引きに記載して町会等の関係者の方へ配布したいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） ありがとうございます。それではですね、そのように対応のほう、よろしくをお願いします。

(3)については理解いたしました。先ほども述べましたとおり、私としては当市と町会の間で補助金を交付する条件として、町会未加入者でもごみ集積ボックス利用できるようにすること、そして、不適正排出物の処理フローに従って対応する旨の契約を締結すればよいと思っております。

どういう契約にするか、報奨金にするかはお任せしますが、ぜひとも制度の見直しの一案として御検討をお願いして、1番目の質問を終わりたいと思います。

次に、2 移住・定住推進について、質問をいたします。資料2、3、4、5を御覧ください。

令和5年度における青森県の転出超過率は、20歳から24歳が男女ともに全国ワーストとなりましたことは、皆様御承知のとおりだと思います。これを受けて、県では若者・女性から選ばれる青森県を目指して取り組むこととしておりますが、この課題は、当市においても同様であり、総合的な対策を講じていく必要があるものと考えております。

これについて、行政視察をいたしました先進自治体である新潟県十日町市では、若者の地元定着及びU Iターン推進などを目指して、資料2、3にあるとおり「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」をスローガンに、わか者・女性・子育て世代 ジモト回帰促進プロジェクトや、資料4、5にあるとおり、まちの産業発見塾などのプロジェクトを立ち上げ、各種施策を展開しており、大変参考となる事例であります。また、それに併せて結果も出てきているとおりでございます。

そこでまず、(1) 過去5年間の転入、転出者の推移について、質問をいたします。

当市の過去5年間の転入者、転出者の総数と世代別の内訳をそれぞれお知らせください。また、過去5年間における転入元及び転出先の上位5自治体をお知らせください。

次に、(2) 当市の学生向けキャリア教育の目的と取組について、質問をいたします。

十日町市では、若者の地元定着及び人材育成策として、まちの産業発見塾を実施し、それを子供達のキャリア教育との連携を考えております。当市では、市内の小学生、中学生、高校生を対象としたキャリア教育について、どのような目的を持って、具体的に

どのような取組を実施しているのか、お知らせください。また、当市でも十日町市のような取組を実施できないものか、併せてお知らせください。

次に、(3)若者、女性から選ばれる平川市となるための方策について、質問をいたします。

私は、県内のみならず県外からでも、若者や女性たちから選ばれる平川市にならないと常に考えており、これについては、ここにいる皆様も同様に重要であると考えていらっしゃると思います。そこで、情報共有をする意味で、当市で課題とその対策をどのように考えているのか、見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、若者、女性から選ばれる平川市となるための方策についての御質問にお答えをいたします。

7月30日に開催された青森県人口減少対策推進本部会議において、令和5年における本県の20歳から24歳の転出超過率が、全国ワーストであり、特に女性のマイナス度合いが大きいことが発表されました。

当市においても同様の傾向であり、15歳から19歳、20歳から24歳の転出超過は毎年続き、特に女性の転出超過が多い状況となっております。

議員御質問の若者や女性の定着に向けての課題としましては、進学や就職を機に市外への転出を選択した後、当市に戻ってくる若者が少ないことであると考えております。

その対策としては、働く場の創出や環境整備、郷土教育の充実や情報発信等が重要ですが、一朝一夕には解決できない大きな課題であります。

そのため、同様の課題を抱える県や弘前圏域8市町村とも連携しながら、若者の人口移動の特徴を踏まえた取組を着実に進めていく必要があるものと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

このほかの御質問につきましては、教育長及び担当部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） 私からは、転入、転出の推移につきまして、総務省統計局の住民基本台帳人口移動報告の数値でお答えをいたします。

令和元年から令和5年までの過去5年間の転入者の合計は3,191人、転出者が3,342人で151人の転出超過となっております。

年代別で申し上げますと、10歳未満では転入425人、転出206人で219人の増。10代は、転入189人、転出441人で252人の減。20代は、転入1,034人、転出1,332人で298人の減。30代は、転入717人、転出572人で145人の増。40代は、転入309人、転出283人で26人の増。50代は、転入217人、転出174人で43人の増。60歳以上は、転入298人、転出331人で33人の減。不詳・その他が、転入2人、転出3人で1人の減となっております。

続いて、過去5年間における転入元及び転出先の上位5自治体等について、多い順からお答えいたします。

まず、転入元につきましては、弘前市から1,117人、黒石市308人、青森市255人、東京都173人、宮城県124人。

次に、転出先につきましては、弘前市へ889人、東京都へ298人、青森市282人、黒石市248人、宮城県227人でございました。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からは、当市の学生向けキャリア教育の目的と取組について、お答えします。

当市の小・中学校で行われているキャリア教育は、子供たちに学校と社会との接続を意識させ、見通しを持たせながら、社会的・職業的自立に必要な基礎となる資質・能力を育成し、キャリア発達を促すことを目的に実施されております。

指導に当たっては、児童生徒が様々な活動を通して考えたことを記録し蓄積するキャリア・パスポートを活用し、発達の段階に応じた指導・援助を行っています。また、このキャリア・パスポートは学年・校種を超えて引き継ぐこととしており、小・中・高等学校のつながりを見通した系統的な指導資料として活用されています。

次に、キャリア形成、社会とのつながり、地域との連携の視点から、小学校では子ども議会への参加や社会科の授業で副読本の活用、さらには、りんご作りや米作りの農業体験、地域の伝統文化を体験するための横笛講習会などを実施しております。また、修学旅行先と平川市の特色を比較する学習を通して、平川市のよさや特色の新たな発見や再確認する学習活動も実施しています。

中学校においては、地域の事業者から講師を招聘した職業人講話や生徒が事業所へ出向いて職場体験学習を行っています。

また、近隣の高等学校を招聘して高等学校説明会を開催したり、生徒が興味・関心のある高等学校の体験入学へ参加しております。

以上のように、学校内はもちろんですが、地域の方々との触れ合いなども通して、社会や地域に貢献しようとする態度の育成を図るとともに、働くことの意義や社会的・職業的な自立について理解させたり、自分の将来の生き方について主体的に考えさせたりして、個々の児童生徒が将来に向けた自己実現が図られるよう取り組んでおります。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、高校生への取組について、お答えします。

高校生を対象とした取組としては、平川市ユース議会があります。この取組は、地域の将来を支える人材の育成と若者の地域への愛着心の醸成を目的としており、高校生から29歳の年代を対象に、地域を学びながら若者らしい視点でまちづくり事業を検討し、市に対し提案する内容となっております。

これまで、様々な事業提案を頂いておりますが、令和4年度には、若い世代に市内企業の魅力を発信し、就職や居住のきっかけにすることを目的に平川市企業ガイドブックの作成が提案されました。市としても、子供たちに地元の様々な企業を知ってもらうことで、ふるさとへの思いが育まれることを期待し、昨年度、実現に至っております。

また、十日町市のまちの産業発見塾のような取組ができないかとの御質問につきましては、今年度より、青森県中南地域県民局において中南型キャリアデザインが育む地元愛着・定着促進事業として、キャリアに応じた地元企業体験・見学会を開催することとしております。

十日町市のまちの産業発見塾と同様、地元企業への意識を高めてもらうためのキャリア教育を小学生から大学生にかけて体系的に実施する内容となっており、広域的に取り組むことで効果が高まる側面もあることから、県と協力しながら継続していければと考

えております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 今回の一般質問において、移住・定住推進について、新潟県十日町市の事例を取り上げるのは、資料3の（7）にあるとおり、当市と自然環境や人口流出の背景、傾向、その影響などが似ているからであります。（1）の過去5年間の転入、転出者数の推移についてです。

まず、10歳未満では219人の転入超過という結果から見ると、当市の子育て政策がかなり功を奏しているというふうに私は考えております。一方で、10代で252人、20代で298人の転出超過は、大学進学及び就職などの理由であると推測しますが、大きいと言わざるを得ません。

担当課に、実はその男女の数も伺いましたら、そのうち女性は、10代で130人、20代で188人の転出超過と、減少幅が男性よりも大きい状況であることが分かりました。

また、30代では145人転入超過となっており、10代、20代の転出超過に比べてかなり少ないことが分かりました。また、担当課にその男女の数も伺うと、そのうち女性は69人の転入超過と、増加幅が男性より小さい状況であることが分かりました。

さらに、転入元及び転出先の上位5自治体の内訳より、転出先については、県内の弘前市、青森市、黒石市、合計で1,419人ですが、担当課に伺うと、県外の東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の首都圏で、合計で720人となっております。

一方、転入先としては、県内の3県合計で1,682人となり、転入超過となりますが、担当課に伺うと、1都3県の首都圏では合計で412人となり、転出超過となっております。

これらの結果から、大まかではありますが分析すると、当初の課題は、1つ目は若者と女性の地元定着の促進、2つ目は転出した若者と女性の首都圏からのUターンの推進が挙げられます。この点は市長の答弁と同じでございます。

当市として、これまで、移住・定住推進策として第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、様々な情報を提供したり支援制度を設けたりしておりますし、また、答弁にありましたとおり、今回の事例で挙げました新潟県十日町市のような取組も一部実施している、あるいはこれから実施していこうとしていることも分かりました。

もともと、市長がおっしゃったとおり、この問題は一朝一夕には解決できない大きな課題であり、地道な取組を試行錯誤しながら進めていくしかないとも考えております。

（2）当市の学生向けキャリア教育の目的と取組について。当市において、小学校から中学生までの児童生徒に対して、郷土愛を育む取組やキャリア教育に取り組んでいることがよく分かりました。

また、高校生から20代までを対象に、平川市ユース議会などにより、地域の将来を支える人材の育成と、若者の地域への愛着心の醸成を図っていくこともよく分かりました。

一方、十日町市のまちの産業発見塾は、目的こそ当市と同じではありますが、中学生から高校生を対象に、地域を支える産業や企業について知り、理解し、体験することにより、地元への自信と愛着を期待して実施されております。

そのきっかけは、資料5にありますように、生徒たちが自分のしたい仕事を見極められず、何となく進学することを防ぐことにあります。何となくというのは、何となく小・中学校を卒業して、何となく県外の大学に進学して、何となくそこで就職して結婚して

しまえば、地元に戻ってこなくなるという危機感なのであります。

つまり、もう1段階踏み込んで、地域の魅力のみならず課題などを教え、またその課題を解決するためにどのようなキャリアを積みばよいのかという考えを、しっかりと生徒たちの心の中に植え付けていけば、地元に残る確率、将来的にUターンする確率が増えるのではないかという仮説に基づいております。

これは、0歳から18歳にかけて、最も多くの思い出をつくる時期とされていることを踏まえてであります。もちろん、大人たちの生徒たちへの期待の大きさも併せて感じてもらう重要な機会でもあるわけであります。

余談ではありますが、35歳頃がキャリアの転換点と言われており、ライフスタイルの見直し、すなわち地元に戻るか否かを考える最後の時期と言われております。その判断ポイントは、若い頃の郷土愛がしっかりと心の中に植え付けられているかどうかにあると言われております。

以上のことを踏まえて、再質問をさせていただきます。

十日町市では、この事業について、小学校から実施するキャリア・パスポートとの連携も考えているとのことでしたが、答弁のございました当市で取り組んでいる、例えば職場体験学習などのキャリア教育の取組は、キャリア・パスポートとの連携はなされているのか、お知らせください。もし、なされていないのであれば、今後連携する予定があるのかもお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） キャリア・パスポートは、児童生徒が自らのキャリア発達を振り返り、将来の夢の実現に向けた意欲の喚起や持続、人生設計に役立てるポートフォリオ的な教材であり、各小・中学校において計画的に活用されております。

そこで、中学校において行われている職場体験学習とキャリア・パスポートとの連携ということですが、各中学校では、職場体験学習の授業活動として、個人新聞や個人レポートの作成、自己評価カードの記入、さらには体験先ごとにプレゼンテーションソフトにまとめ、保護者参観日や文化祭で発表するなどの活動が行われています。

よって、キャリア・パスポートは職場体験学習で直接的には活用されておりませんが、子供たちがキャリア・パスポートを活用して自分の将来の夢や目標を考えたり、他者や地域とのつながりを考えたりする場面では、考える視点の1つとして職場体験学習の経験が活かされております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 分かりました。もう1点、再質問させていただきます。

十日町市では、資料2にあるとおり、地元の高校生を対象に市職員が講師となって、十日町市の現状の課題やその取組及び地域の魅力を紹介したり、Uターンした方を講師に迎え、外から見た地域の魅力を紹介するなどして、地域理解や地元での生活の魅力、キャリアイメージを膨らませる機会を提供して、地元就職や将来的なUターンの促進をしております。

当市でも、中学生からこのような取組をしてはどうかと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 地元の中学生、高校生を対象とした移住促進の取組を行ってはどうかというふうな御質問ではありますが、高校生の場合は、市外の高校に進学している方が多数おりまして、集客が課題となることから、弘前圏域で連携し、各校に出向いて実施するほうが効率的であるというふうに考えます。

同様の取組としては、弘前圏域移住交流推進事業の中で、弘前圏域内の高校生、大学生に対して将来的な移住を促すことを目的に、令和3年度より学生向け移住PR事業を実施しております。

この事業では、弘前圏域内の各高校、大学において、自らも移住者である弘前圏域移住交流デザイナーの野口拓郎氏を講師に、市の職員もゲストスピーカーとなって移住に関するPRを行っております。

具体的な内容としましては、全国との比較を通じた地元の魅力や弘前圏域出身の若年層の移住事例、各自治体の移住支援策等について講義を行うものとなっております、将来的な地元への移住・定住を考えるきっかけとなることを期待しております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） （3）若者、女性から選ばれる平川市となるための方策について。十日町市では、資料2にあるとおり、女性及び子育て世代の転入増、定住促進を図るために、この世代が働きやすい環境整備を軸として、企業の紹介や求人情報を掲載するウェブサイトを構築したり、女性や子育て世代が働きやすい職場環境づくりをする企業に補助金を出したりしております。

また、十日町市は、当市同様に豪雪地帯ではありますが、雪片付けの面倒さなども都会に行ってしまう原因の1つとなっているため、雪のマイナスイメージをプラスに変換したいとの思いから、暮らしながら雪を楽しむ空間づくり事業にも注力しております。

実は、この事業の取組やイベント情報などを発信したところ、若者からの反響がとても大きかったとのこと。さらに、長期休暇に帰省する市出身者や市内在住者の中で20代、30代を対象に配布するUIターン情報誌の作成や、移住者と地元の方々が交流を深めるため、地域自治体組織等UIターン促進事業補助金なども実施しております。当市でも同様な取組ができないものか、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 議員御指摘のとおり、若者、女性への定着が当市の次なる課題であるというふうには認識しております。

先ほど市長から答弁があったとおり、同様の課題を抱える県や弘前圏域8市町村とも連携しながら、十日町市をはじめ全国の事例を参考に取組を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） ところでですね、十日町市では、わか者・女性・子育て世代ジモト回帰促進プロジェクトを、市の若手職員を中心に組織されたワーキンググループチームから提案された事業とのことでした。このチームが移住定住推進係になっております。

また、このプロジェクトの財源である地方創生推進交付金、国2分の1の補助で、交付期間は原則として3年間、最長で5年間とのことですが、この補助事業も今も継続し

ております。

そこで、また再質問ですが、当市においても、移住・定住推進の旗振り役として専門部署を設置し、この補助事業を使って期間を区切った総合プロジェクトを立ち上げて取り組んでみればよいと考えますが、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 副市長。

○副市長（古川洋文） 専門部署と総合プロジェクトを立ち上げて取り組むべきとの御質問であります。当市の人口減少対策としては、先ほど議員からもお話がありました令和2年3月に第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取組を進めているところであります。

本戦略では、社会減対策・自然減対策の観点から4つの政策分野を設け、それぞれにターゲットを明確にした各事業を位置づけており、いわば総合プロジェクトとして展開しているものであります。

今後につきましても、外部有識者で構成する総合戦略審議会で検証を実施し、効果のある取組を継続しながら、議員御指摘の若者、女性への取組についても強化してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 私が専門部署を立ち上げるべきだと提案したのはですね、市役所内部の横の連携を取るのみならず、行政、教育機関、企業、地域住民などが官民連携して、平川市総力を挙げて取り組んでいかなければならないと考えるからであります。ぜひ御検討よろしく願いして、2番目の質問を終わります。

次に、3 令和4年度財政状況について、質問いたします。資料6から8を御覧ください。

当初の財政運営は、令和5年第4回定例会の一般質問でも触れましたが、市税等の自主財源比率が低く、令和4年度の財政力指数は0.3%と、全国平均0.49%に対してマイナス1.9ポイントとなっており、地方交付税をはじめとする依存財源に頼らざるを得ない状況となっております。

歳出では、本庁舎の改築をはじめ、金田小学校の改築、改修、尾上分庁舎改修など大型事業が進められており、基金の取崩しが長期にわたり続く見込みとなっている上、公共施設の維持管理費や業務委託に関わる物件費、市単独の扶助費などが増加傾向となっており、令和4年度の経常収支比率は92.9%と、全国平均92.2%に対してプラス0.6ポイントとなっており、依然として高く、財政は硬直していると考えます。

経常収支比率とは、ざっくり言えば、確実に見込むことができる毎年の収入の何パーセントを、毎年必ず払わなければならないお金に充てているかを数値化したものです。これは、地方公共団体における財政構造の弾力性を示す指標です。

そこで、まず、（1）財政構造の弾力性について、質問いたします。資料6を御覧ください。

当市の普通会計における経常収支比率は、類似団体平均90.9%と比べてもプラス2ポイントと高い傾向にあります。中でも、扶助費の占める割合が高くなっております。

その主な要因としては、前の2番目で述べましたとおり、子育て支援にかかる市単独施策を充実させているためであります。このこと自体は私は悪いとは考えておりません

が、一般的に90%以上の場合、前に述べましたとおり、財政の硬直化が進んでいると判断されており、突発的な災害等に適切に対応する財政的余裕がない状態であると言われております。

今後も財政収支比率が上昇傾向になると懸念されておりますが、それを改善するために現在どのように取り組まれているのか、また取り組んでいこうとしているのか、お知らせください。

次に、(2) 当市の実質単年度収支について、質問いたします。資料7を御覧ください。

実質単年度収支とは、単年度収支に黒字要素である基金積立額などを加え、赤字要素である基金の取崩し書きを差し引いたものです。当市の過去5年間の実質単年度収支がマイナスとなっております。

一般的に、単年度収支が黒字でも実質単年度収支が赤字の場合、それは貯蓄の取崩しにより資金をやりくりしている状態であると言われております。その要因と今後の対策について、当市の見解を伺います。

次に、(3) 当市の基金について、質問いたします。資料8を御覧ください。

当市の令和4年度の基金残高は合計126億円となり、他自治体に比べて多いのではないかと考えております。

資料7を御覧ください。一般的に、財政調整基金は標準財政規模で10%程度が適正と言われております。しかしながら、当市の令和4年度における割合は25.6%となっております。多額の基金を保有しなければならない必要性和今後の推移についてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、まず、経常収支比率の改善策について、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、当市の経常収支比率は、直近5年間では90%を超えることが常態化しており、物価高騰の影響や、国の社会保障費が増加傾向にあること、本庁舎建設事業や小・中学校の大規模改修事業による公債費が増加することにより、今後も経常収支比率は上昇すると考えられます。

経常収支比率を改善するため、これまで同様税収の確保に努めるとともに、公債費の繰上償還を実施することや、補助金などの事業の効果を検証し、形骸化している事業の見直しに取り組んでまいります。

次に、基金保有額の考え方について、お答えをいたします。

財政調整基金については、災害時への備えとして、過去の大災害である平成3年の台風19号に要した災害復旧費の約20億円という金額が1つの目安と考えております。

また、平成29年に総務省が全国自治体に対して行った基金に関する調査において、基金規模が一定割合と回答している自治体では、標準財政規模の5%から20%を積立水準としている割合が80%弱であり、当市の標準財政規模約106億円に対し、財政調整基金残高は約27億円の約25%と、決して過大ではないと考えております。

その他の基金の大きなものとして公共施設等整備基金約60億円がありますが、この基金は将来的な公共施設等の維持管理・更新等に係る財源として考えています。合併以降、

公共施設等の整備、大規模改修等には合併特例債を活用してまいりましたが、発行期限が令和7年度であり、尾上分庁舎改修事業で発行可能額を使い切る予定でございます。

今後は、合併特例債のような有利な起債活用が見込めないため、一般財源で賄う必要があります。このため、将来の施設の大規模改修に備え、一定程度の基金を保有しておかなければならないと考えております。

次に、今後の基金の推移についてですが、現在の行政サービス水準を維持していくためには、一般財源の確保が難しい当市においては、基金を取り崩して補う必要があります。

昨年度作成した財政運営計画では、令和9年度末の残高を約78億円と見込んでおりますが、これは、毎年度の決算剰余金の積立金を加味しておりませんので、実際の基金残高は上振れするものと考えております。

このほか、実質単年度収支についての御質問は、財政部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 実質単年度収支は、決算統計における項目の1つでございます。決算剰余金の財政調整基金への積立てや、その他の基金への積立ては考慮されていないところでございます。

参考までに申し上げますと、令和4年度では、令和3年度の決算剰余金のうち5億円です。これを財政調整基金に積み立てており、残りの1億6,000万円を公共施設等整備基金へ積み立てしているところでございます。

議員御指摘の決算統計上で用いるこの実質単年度収支では、マイナス約3億9,000万円という数字になってございますが、先ほど申し上げました基金積立額の合計がですね、6億6,000万円でございます。こちらを加味しますと、実質的な財政収支というそういった検証目線からいけば、約2億7,000万円の黒字であるというふうに私どもはちょっと認識をしております。

御承知のとおりかと思えますけれども、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で表す健全化判断比率からもですね、当市の財政状況は健全であることがお分かりかと思えます。

今後とも、健全な財政状況を維持できるよう、財政運営に取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 1番、2番のほうはよく分かりました。やっぱりですね、当市の財政は健全化しておりますけれども、人口減少対策として移住・定住推進にもっと力を入れていかなければならないと私は考えております。

その事業費を捻出するために、これまでの事業の見直しとスクラップアンドビルドを進めていくことは当然として、経常収支比率の悪化を招かない範囲で基金の切り崩しも検討していかなければならないと考えますけれども、当市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 先ほどの答弁でもありましたが、今後、基金の取崩しが続く見込みであることから、市では効果的・能率的な行政運営の推進を理念とした、第4次平川市行政改革大綱に沿った取組を着実に進め、行政のスリム化を目指しています。

しかしながら、議員御指摘のとおり、移住・定住推進事業は、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づけられている市の持続的な発展のために重要な施策であります。

これまでも、移住・定住促進としてすこやか住宅支援事業、民間宅地開発支援事業といった事業を実施してまいりました。

また、第2子以降の保育料無料化事業や、18歳までの子供の医療費を助成する子ども医療費無料化事業、学校給食費無償化事業など、子育てしやすきナンバーワンのまちを目指して積極的に取り組んできた子育て支援は、子育て世代の転入者が転出者を上回るなど、一定の効果が上がっているものと考えております。

今後も、健全な財政を維持しながら、人口減少対策、移住・定住の推進については、選択と集中により積極的に取り組むべき最重要課題と考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 葛西勇人議員。

○5番（葛西勇人議員） 引き続き、バランスの取れた市政運営及び財政運営をよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 5番、葛西勇人議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第7席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番（齋藤律子議員） 16番、日本共産党の齋藤律子です。

まず最初の質問は、生活保護世帯に対するエアコン設置について、お尋ねをいたします。

総務省消防庁は、今年の7月30日、熱中症により7月22日から28日の1週間に全国で1万2,666人が救急搬送されたと発表しました。記録的な猛暑が続く近年、命を守る取組が急がれています。日本のどこでも最高気温35度以上の猛暑日になるところが続出している現在、北国といえども、熱中症対策としてエアコンの活用が欠かせない時代となっています。

これまでにない猛暑では、生活保護受給者の、これは尾上地域の高齢者です。受給者の高齢女性が、朝から扇風機を2台回しているが、気休めに回しているだけだ、毎日生き地獄だ、エアコンが欲しいと訴えていました。

しかし、現在、生活保護世帯においては、エアコン購入費の支給要件が厳しく、設置ができない状況にあります。全ての生活保護世帯のエアコン設置費用について、保護費で対応できるよう、国に強力に働きかけを急ぐ必要があります。国への働きかけの現状

と併せ、生活保護世帯に対してのエアコン設置について、市長、どのように思われていますか。答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 御質問の生活保護世帯に対するエアコンの設置については、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 生活保護世帯に対するエアコン設置について、お答えいたします。

現在、当市で保護を受給する353世帯のうち、エアコンが設置されていないのは162世帯となっております。

生活保護法においてエアコン設置に係る費用は、高齢者や障がい者など体温の調節機能への配慮が必要な被保護者のいる世帯に対し、保護開始時もしくは退院後など特別な事情がある場合に限り、支給が認められております。

そのため、エアコンの設置について相談があった際には、保護費のやりくりによる計画的な購入をお願いしているほか、社会福祉協議会で実施している生活福祉資金貸付の活用を勧めているところです。しかしながら、保護費の中では高額なエアコンの設置費用を工面することは、難しいものと理解をしております。

近年、気候変動により県内でも猛暑日を記録する日が多くなってきており、熱中症被害が数多く報告されております。エアコンを必要とする世帯に設置できるよう、本年5月に、生活保護の実施要領の改正についての市の意見として、エアコン設置費用の支給要件の緩和について、県健康医療福祉政策課を通して国に提出したところでありますが、今後も要望していく考えであります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 生活保護受給世帯353世帯のうち162世帯ということでしたが、半数近く。でも、これは施設に入っている方も多いのかなと思います。

それでは、施設に入っている方、そして施設に入っていないけれどもエアコンがある方、その住むところのアパートに既についている方もあると思いますが、それはどういう内訳になっているのでしょうか、お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 全世帯で353世帯と申し上げましたが、そのうち入院ですとか施設に入所していただける方を除いた、在宅での生活の方が229世帯となっております。そのうちエアコンの設置がない世帯については、162世帯でございますので、割合にすると70.7%の世帯でエアコンがついていないという状況です。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） やっぱり実態を見ていると、この猛暑の中で本当にうちの中にいることが苦しい。もうかなりの断熱もないだろうし、そういう中で暮らしています。本当に気の毒だなと。涼しいところに買物に行ったり、そういうことができれば、それはそれでエアコンのあるところで時々過ごしてもらえばいいのですが、本当にこれ急いでほしいなと思います。

同じ尾上地域の高齢者、90歳近い方です。この方はとても我慢できなくて、生活保護

は受給していません。この方は、葬式代を削って今年エアコンをつけたと連絡があったので、私も見に行ってみりました。そうすると、電気のアンペア上げなきゃいけない、それから工事費かかります。いろいろかかって、やっぱり50万円は切ったけど四十数万円かかったと言っております。本当に命に直結することですから、それでやっぱり夜も寝られるようになったし、葬式代はあとは死んだら段ボールにでも入れて火葬してくださいと、こんなことを言っていました、やっぱり本当につけてよかったと言っていました。

ぜひ、国のほうでやっぱりこの記録的な猛暑に対して生活保護世帯が設置できるように、強力に、市長も市長会やらを通じて、やっぱり声を上げていていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

それでは、2番目の質問に移ります。

2番目の質問は、農業問題についてです。(1)は、食料・農業・農村基本法、食料供給困難事態対策法についての市長の見解を問う、このことについてお尋ねをいたします。

これらの農業政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法が、今年の5月、四半世紀を経て初めて改正されました。これからは、農業基本法と略して述べさせていただきます。そして、この農業基本法に関連する法律として食料供給困難事態対策法が続いて6月に制定されました。この法律は有事食料法と呼ばさせていただきます。

日本は、1960年代までは7割を超えていた食料自給率は、今や先進国では最低基準の38%付近に低迷しています。これまでの農業基本法は、5年ごとの政府の基本計画を策定するに当たり、食料自給率の目標を定めることになっていましたが、過去四半世紀、一度もこの食料自給率は達成したことがない中で、改正農業基本法は安定的な輸入の確保という条文を新設し、輸入をさらに増やすため、輸入相手国への投資と支援を促進することまでうたっています。

いま令和の米不足が深刻化している現在、本当にこれで国民の食料は供給できるのでしょうか。また、有事食料法は、食料供給の実効性を担保するための措置として罰則を科すといった厳しい内容が盛り込まれています。大規模な作付転換を生産者に指示し、従わなければ20万円以下の罰金を科す、このようになっています。加工・流通業者も取り締まる流通統制、配給制度も実施することを食料供給困難事態対策法で法制化しました。

そこで、お尋ねをいたします。農業が基幹産業である平川市の市長として、これらの法律に対しどのような見解をお持ちなのか、お知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

農業問題の(2)は、平川市の農業の振興策について、お尋ねをします。

日本の食料自給率は、(1)の質問でも述べましたが38%。この数字は、4か月分の食料しか自給できない状況を示すものです。

もし日本に関する有事が半年でも続けば、食料不足から餓死者が続出する事態は免れないと言われていています。平時から食料自給率を引き上げるための増産、農業振興がなく、いざというときの芋類中心の食事メニューへの転換は、食と脳を回復不可能にする無責任なものではないでしょうか。改正された食料・農業・農村基本法の成立時、法律の間

題点が浮き彫りになり、13項目の附帯決議が全会一致で国会で採択されています。

附帯決議は、国民一人一人が安全かつ十分な食料を入手できるようにすることが政府の責務であることを踏まえて、施策を遂行することなどを明確にしています。そして、輸入を通じてではなく、国内生産の増大を基本として、食料自給率の向上に努めることとしています。食料及び農業資材の過度な輸入依存からの脱却を図るともあり、今後、この附帯決議を生かした取組が平川市でも重要になってくるでしょう。

とりあえず、附帯決議の内容を実現するためには、平川市で食料自給率の向上、新規就農者はもとより、女性や高齢者を含めた担い手の確保、直売所など地場産品を販売できる場の確保、学校給食での有機農産物の提供といった、これらを急がなければならぬ、この取組が重要であると考えています。

市はどのような方針を持っているのか、お知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 初めに、法改正等に対する市の見解について、お答えをいたします。

食料・農業・農村基本法は、食料の安定供給の確保や農業の有する多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興を基本理念として掲げ、1999年に制定されたものであります。

議員御指摘のとおり、この基本法について、今年5月に改正が行われました。主な改正点としましては、基本理念の柱に国民一人一人の食料安全保障を位置づけたこと、また、新たな基本理念として環境と調和のとれた食料システムの確立を加えたことであります。

これらの背景には、世界の食料需給の不安定化による輸入リスクの増大があるほか、地球規模での気候変動に関して、環境負荷低減への取組が農業分野においても必要に迫られていることが挙げられます。

食料供給困難事態対策法については、食料安全保障の確保に関して、供給が困難となる事態を未然に防止し、または、事態の深刻化を防ぐための措置として定められたものであります。

今回制定された、この2法の要である食料安全保障に、当市が寄与していくためには、労働力不足に対応するための生産性の向上や農業所得を高めるための付加価値の向上など、課題が多い状況にあります。関係機関と連携しながら、これらの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、改正食料・農業・農村基本法及び食料供給困難事態対策法の内容に関する市の評価につきましては、国会で審議され制定されたものであり、市としては意見を述べることは差し控えたいと考えますので、御理解をお願いいたします。

次に、農業振興に関する市の方針について、お答えをいたします。

議員御指摘の4つの取組については、改正食料・農業・農村基本法の成立とともに採択された、13項目の附帯決議の内容を実現するため、今後、様々な対応策が必要となる中で、市としていち早く取り組むことのできる具体の御提案であると捉えています。

議員御提案の食料自給率の向上、担い手の確保、地場産品の販売場所の確保、学校給

食での有機農産物の提供、この4つの項目に係る市の方針については、経済部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、市の取組方針について、お答えいたします。

初めに、食料自給率の向上についてであります。附帯決議においては、食料の過度な輸入依存から脱却を図るための施策を強化することとされております。

この点においては、カロリーベース、生産額ベースともに全国上位に位置する青森県の中で、当市は、現在公表されている最新のデータである令和3年の作物統計によると、水稻の収穫量が県内7位、大豆が8位、野菜類では、夏秋トマトと秋ニンジンが1位、夏秋レタスが2位、夏秋キャベツが3位、夏大根が4位に位置しており、国が目指すところの市としての食料自給率の向上への取組は、おおむねできているのではないかと考えております。

今後も市場ニーズに即した農作物の生産を基本としつつ、平川市産業振興に係る基本構想に掲げる、持続可能な農業の基盤確保に向けた取組を進めて行く方針であります。

2つ目の担い手の確保についてであります。附帯決議においては、農業者を確保するため、新規就農支援等を積極的に推進することとされており、認定農業者など専業農家の育成はもとより、議員御提案のとおり、多様な担い手の確保に向けた取組が重要と考えます。

現在、市が策定を進めている、10年後の農地利用の在り方などを示す地域計画においては、専業農家のみならず、女性、高齢者などについても営農に意欲のある方は、多様な担い手として位置づけており、今後もこれら担い手の確保に取り組んでまいります。

次に、3つ目の直売所など地場産品を販売できる場の確保についてであります。これは附帯決議でいう地元産の新鮮な農産物を供給する機能の推進と解釈いたしますが、現在、農協や道の駅で運営する直売所を活用していただいているほか、市でもひらかわトラックマーケットを開催するなど、地場産品を販売できる場の確保に努めているところでございます。

また、昨年度策定した市の産業振興に係る基本構想でも、直売所を含めた食・農・観の活性化拠点の整備を掲げており、現在は、実現の可能性を探ることを目的としたサウンディング調査の準備を進めているところでございます。

最後に、学校給食での有機農産物の提供についてであります。附帯決議では、有機農業の推進等により環境と調和の取れた食料システムの確立を図る、というところに係るものであると解釈します。

市では今年度、本県の食育月間である6月と11月に農薬と化学肥料の使用量を抑えた青天の霹靂特別栽培米を提供することとし、安全安心で環境にも配慮した地元産の農産物を学校給食に取り入れるといった取組を行ってございます。

今後は、こうした取組のほかにも可能性を探りながら、柔軟な思考の下で対処してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 大変残念に思っています。どこかで聞いたことが答弁として出されました。国が審議をしたものだから意見は差し控える、これ、どこかでいつも連

発していることをずっと耳に残っているんですが、差し控えちゃいけないんですよ。もう自分でやっぱり思ったことを言わなくちゃ、国の言うとおりになるってことは、今回のこういう米不足どうするんですか。

平川市でいろんなことをやっているといま部長が答弁しました。しかし、平川市のその食料自給率が上がっていますが、それはよそにも行くわけでしょ。平川市だけで全部食べられないわけでしょ。平川市でお米がたくさんあるのに、いま米不足が起こっているんですよ。これはどう見ていますか。来年も何かこの米不足になるということで、そういう心配する答弁とかを期待したんですが、意見を差し控えると言っていますから、これ以上聞いても無駄なんじゃないですかね。そんなふうに思いました。

とにかく、食べられない状況がこの自給率が高い平川市においても今の米不足あるわけです。農協の直売所でも米が消えています。それは、米はあるけれど、何でこうなるのか分からないという、そういうのも聞きました。それで、どういうことなのか分かりませんが、とにかく生産者にはお金が入ってこない、こういう流通の中ではやっぱり様々値上げしているから、それはもうける人がいるのかもしれない。そういうことで、やっぱり農業問題、市の基幹産業であるんですから、ちゃんと差し控えないで答えてほしいと思いました。

それでその6月、11月、はい、部長に聞きます。晴天の霹靂、農薬を抑えたり化学肥料を抑えた、そういう晴天の霹靂を提供していると。この2回でしょ。常時そういうのを提供できたらすばらしいと思うんですが、この2回提供してうちはやっているという、これはどういうことなのでしょう。

米だけでなくてそういうのを広げてほしい、子供のときから安心安全な食料を食べさせてほしいという願いがあるわけですから。それに対してはどうですか。一言伺います。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） まず、特別栽培米はどういう米かというところで説明させていただければと思います。この特別栽培米はですね、節減対象農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を通常の5割以下に削減して生産された平川市産の米でございます。

生産者は、津軽みらい農協特A米プレミアム研究会の会員である市内3名の農業者で構成、生産されておりまして、なかなかそういう特別栽培米ということもあって、とてもプレミアム感が強い米となっていてですね、毎月毎月そこに出すっていう収量が確保できないというところから、現在は6月と11月の食育月間にのみ供給するといったことになるんですが。

今年度初めて、この特別栽培米を使って提供させていただくプレミアム給食の日というものを制定してやるんですが、このほかにも、先ほど議員からも御指摘あったとおり、地元の安全な米粉を使った何かをですね、給食センターさんのほうと検討して提供していけたらなと、今も引き続きですね、対応しているところでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 差し控えると言っても、その国の法律に対して差し控えるのだと思いますので。

じゃあ質問をします。まず、その有事食料法で芋類を推奨しているわけです。芋類を

御存じかと思います。その芋を決まった作付しないと罰則が科せられるとかあるんですが、芋ができるまでに、じゃあ何を食えばいいんですか。市長、教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 食料自給率に関しましては、これは米のみならず全ての作目、いわゆる食料品に対しての自給率であるというふうに思っています。ですから、日本では、米に関してはほぼ100%生産ができていますので、今回は去年の天候的なこともあり、また、需給のバランスのこともあって、なかなか店頭に出ないということになるというふうに聞いていますが、新米が出るもう少し、例えば、店頭には米は並ぶのではないかというふうなことでございますので、その辺は過度に心配したり、過度に煽ったりしないで、やはりこの農家の皆さんが作るおいしいお米を食べていただければというふうに思います。

芋に関しましてはですね、これ多分戦前的な考え方があるのかどうか、そこまでは私は分かりませんが。ただ、芋のほうが貯蔵力もあり、また栄養価も優れているということで、一時、カンショ、サツマイモが推奨された時代もあったというふうには聞いております。そういうこともあってのことかもしれませんが、私にその芋を食べるまで何を食えばいいのかというふうな話を振られてもですね、なかなかお答えに困るわけです。

で、先ほども言いましたように、食料自給率に関しましては、米だけが食料ではなくて、それに関する様々な副菜等、食べ物全体のトータルの中での自給率ということになると思いますので、その辺のところをよろしく御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） トータルな食料自給率、穀物ベースとかカロリーベースとかいう表現がありますね。そういう意味で芋類を私は言ったわけです。だから、お米がなくなったら芋を食べましょうと、サツマイモを作りなさい、ジャガイモ作りなさいと、こういう推奨しているんですが、これは仮定ですが、じゃあ芋ができるまで何を食べたらいいかと、こうなるんですよ。ですから、本当に国の政策は随分矛盾していると思います。

で、このとおりにやっていったら大変なことになるので、平川市はやっぱ農業が基幹産業の市として頑張っていてほしいと思うんですが、なかなか国で決めたことには差し控えるそうなので、どういうふうに期待をしていけばいいか分かりませんので、これは、この質問はこのままうやむやな形で終わらせていただきます。

それでは、3番目の質問に移ります。

3番目の質問は、高齢者ふれあいセンターについて、お尋ねをいたします。

市当局が令和7年3月31日で廃止を打ち出している高齢者ふれあいセンターは、平成9年、旧平賀町時代、温泉を利用して高齢者の無料入浴施設として開設され、65歳以上の平川市民が利用しています。高齢者ふれあいセンターは、高齢者の交流の場を担っているだけでなく、温泉の効能など健康に与えるよい影響もあり、多くの市民に親しまれています。

温泉の廃止については6月、市議会へ説明が行われました。その後の8月27日、ようやく利用者、住民向けに説明会が開かれました。説明会には五十数名、私が数えたところ

ろでは57名と記憶していますが、これが間違っていたら市のほうで訂正をお願いします。その参加があり、説明会参加者はふれあいセンターの存続を訴えていました。

この説明会に傍聴者として参加をしてみて、私も高齢者ですが、これに寄り添った解決が必要だと強く思いました。平川市高齢者ふれあいセンターは、条例には、高齢者福祉の増進を図るために設置する、第2条にこう書かれています。8月の27日の説明会に参加した利用者の方々の声を聞いて、この条例は十分に目的を果たしていると思えました。ふれあいセンターはこれからも存続するべきと強く思っています。

さて、この中には参加者が五十数人おりましたが、様々な意見が寄せられました。私なりにメモしてきましたが、もっと早く知らせしてほしい、いきなり張り紙をして廃止ありきの説明ではなく、前向きに考えてほしい、こういうようなこともありました。ふれあいセンターをなくするのは平川市の恥、ふれあいセンターに来て出会いがあり、暮らしの知恵の交流がある、平川市の宝物だ、独り暮らしの人はふれあいセンターに来てようやく話ができたと言っている、楽しみを奪わないでほしい、自己負担があってもよいのではないか、このような意見もありました。

また、介護保険サービスを使わない、自力で温泉に来ている、短命県返上にも貢献しているのではないか、平川市の福祉にとってもプラスになるのではないか、このような声もありました。廃止ではなく、いかに継続するか考えてほしい、そして最後に、市長と話がしたい、この意見が出まして、説明会はその日は終わったわけです。

平川市議会には6月に説明を実施しましたが、利用者の説明会は8月27日実施となったのはどういうことでしょうか。私たちに渡されたスケジュールにも7月からと書かれております。それに、一般質問通告締切りが終わってからのこの説明会なのですが、通告しましたので、今こうして取り上げているわけです。やっぱり市議会の後に、その時間を置かないで利用者への説明を実施するべきではなかったかと考えています。これに対しても御答弁をお願いします。

いずれにせよ、条例に定められた高齢者の福祉増進のための施設を閉じたいというのですから、これには大きな理由がなければなりません。いま市がしゃべっているのは、ほとんどがお金にまつわることです。どうか皆さんの声に向き合って、高齢者福祉増進、これを引き続き続けていただきたいと思っています。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御質問の高齢者ふれあいセンターについては、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 高齢者ふれあいセンターにつきましては、6月13日及び14日に議員説明会を開催し、議員の皆様方から頂いた様々な御意見を参考に、関係課で協議、検討し、利用者説明会の開催を進めることといたしました。

説明会開催につきましては、利用者のほか、広く市民に周知するため、広報ひらかわに掲載することとしましたが、最短でも8月号への掲載となること、一定の周知期間を設ける必要があることから、広報の発行日であります8月17日から10日後の8月27日で開催することとしたものでございます。

次に、利用者説明会の出席者及び施設利用者からの声に、市としてどう答えるかとの

ことですが、説明会では施設の現状及び課題として4点御説明いたしました。1点目は燃料費等の高騰による維持管理費の増加、2点目としては供用開始から27年経過による施設及び設備の老朽化に伴う修繕費の増加、3点目としては利用者数の減少、4点目としては市内温泉業への民業圧迫の懸念があることについて御説明しております。

利用者説明会出席者から頂いた御意見としては、先ほど齋藤律子議員からも御紹介ありましたけれども、お湯が出なくなるまでやってみてはどうか、廃止を前提とした説明になっており納得できない、利用者から一部負担を求めてもいいので継続する方向で考えてほしい、高齢者の交流及び触れ合いの場になっており、継続を望むなど、廃止に反対する声が寄せられました。

市といたしましては、今後、人口減少、特に生産年齢人口が減少する中、施設総量の縮減、公共施設のコンパクト化により供給量の適正化を図ることを定めた平川市公共施設等総合管理計画などを踏まえ、今年度末で施設を廃止とする市の方針案について御説明し、理解を求めたところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） いろいろ老朽化やコストがかかる、お金にまつわることでこの条例に定められた高齢者福祉の増進を図る、これに対しては、理由がお金にまつわることで廃止をするといま聞きました。

この高齢者福祉の増進、大抵、全国調べてみますと、子育て支援が充実しているところは高齢者のこの福祉増進にも力を入れております。平川市ではこれを廃止して、じゃあ今度は、その高齢者福祉の増進は何をしようとしているんですか、教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 高齢者福祉については、その介護保険の四十数億円という高齢者施策もございまして、一般会計でいう3款1目2節の老人福祉費の中にも様々な事業を掲載して実施しているところでございますが、1点、2点御紹介すれば、それこそ緊急通報体制の整備事業であるとか、認知症の賠償責任補償事業であるとか、様々、3款1目2節の老人福祉費の中で事業を実施しております。

また、介護保険の中においても、認知症に対する事業を新規で立ち上げたり、介護予防に関する事業も様々な高齢者に対する事業は実施していると考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 介護保険は介護を受ける人たちのための事業でしょ。高齢者福祉の増進、これ元気な高齢者ですよ。元気な高齢者にも子育て支援のやっぱりこう制度っていうのは平等でなければいけないってのが1つ原則にありますから、元気な高齢者にもちゃんと元気でずっといてくださいということで、こういう温泉を利用するのサービスとか、こういうことをやっているんです。

それから、よく出歩くようになって言って、その乗り合いタクシーのような公共交通にも助成をしたりしているんです。じゃあ平川市はいま元気な高齢者の福祉、これを投げ捨てるんですよ。で、介護だって介護に行けばいいんですか。介護に行けないでしょ。介護にみんな行きたくないから、頑張っで自力で行っているわけです。そういうこと考えれば、その福祉安心電話だって独り暮らしの方に設置するわけでしょ。

ですから、このあれが違うんですよ、考えが。じゃあ、何をこれから元気な高齢者の

皆さんにこういうことを、高齢者福祉の増進、こういう事業をやっていくんですかと。これでみんなに親しまれて、独り暮らしもここへ来たらやっと声を発することができた、話ができる、こんなことを言っているんですよ。交流の場にもなっているんです。だから、この高齢者福祉の増進、これを投げ捨てるのにはコスト、いろいろお金のことを言っていますが、それは確かに古いことは分かります。

しかし、じゃあそれに代わるもの何やるんですか。私なら、ここが駄目ならば、やっぱりまだ温泉使えるわけですよ。どこかにまた違うのを建てればいいとは思っています。そんなに老朽化してお金がかかっていくんだったら。

じゃあそのもう1つ、民業圧迫ってよく言います。この平川市のこういう施策が民業を圧迫して、その廃業したとか、お客さん来なくなったとか、そんな具体的な例あるのですか、教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 実際に市内の公共公衆浴場についても、知り得るところでは2施設が廃業していると聞いております。

それから、先ほどから齋藤律子議員から、その高齢者の福祉の増進を図るという市の条例についてお話がございました。福祉とは、幸福ですとか幸せとかを意味しているかと思いますが、それ以外でも、公共的扶助や様々なサービスを利用して生活を安定させることも福祉だと私なりに考えております。

そのため、その高齢者福祉とは、高齢者が福祉サービスを利用して幸せな生活を実現することであると、私なりに解釈しておりますし、今回の高齢者ふれあいセンターの役割としては、その点でいきますと、確かに幸せな生活を実現するための市の事業であり、条例の目的にも掲載されているものと思います。

しかしながら、先ほどからの繰り返しになりますけれども、今後訪れるであろう人口減少、特に生産年齢人口が減少する中で、公共施設のコンパクト化により供給量の適正化を図る必要があることは、御理解願いたいと思います。

市の福祉施策といえども継続して行うことは難しいと考えております。高齢者の福祉の増進につきましては、ほかの様々な施策において図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 民業圧迫して2つのあれがやめていると。これは平川市でこういうことをやっているからやめたということによってよろしいですか。これ以上言っても、もう話が平行線たどるばかりですが、やっぱりここに参加した利用者、住民の方が望んでるのは市長との話合いなんです。部長に聞いたって、部長は市の方針を基にしていま答弁しているわけです。市長と話がしたいと、こう言っているんですよ。

市長、やっぱりじかに膝を交えて話すの必要でないですか。ちゃんと今の部長が言ったことをこうやって何とかとか、これは頭を下げてでもそれは簡単にはいかないんですが、市長が出向いてやっぱりその要望に応えるべきではないでしょうか。市長、一言、その話し合うつもりがあるか、ないかだけでいいです。あと私の時間、11分しかありません。ぜひ御協力ください。答弁をお願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 市の説明会における廃止の方針を受けて、利用者の皆さんから継続を希望する意見が多数あったとの報告は受けております。

説明会でも御説明したとおり、供用開始から27年経過による施設及び設備の老朽化に伴う修繕費の増や、昨今の燃料費の高騰による維持管理費の増など、高齢者ふれあいセンターの維持継続には多額の公費を投じることにもなり、また、高齢者ふれあいセンターの利用者は施設周辺の一部市民が多く、不公平感も否めないことも今回廃止の方針に踏み切った要因であります。

今後、高齢化が進む中、高齢者施策に関わる費用はますます増加することが予想されます。高齢者の触れ合いの場となっている高齢者ふれあいセンターを廃止することは苦渋の決断ではありますが、代替事業として検討している市内温泉の入浴割引券の配布や高齢者の交流として実施している通いの場の拡充など、今後は広く市民が利用できる事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 市長と話し合いたいという声に、ちゃんと対応できるかどうかの答弁は頂けませんでした。今のそういう苦渋の決断だと言うなら、やはりじかに会って話をするべきではないでしょうか。いろいろ通いの場やら何やら言っていましたけれども、やはり第一はその話をしたいということですから、話し合う、そこから逃れれば駄目だと思うんです。

これはらちがあきませんので、ぜひこのことは検討してください。市長としてやるべき仕事じゃないでしょうか、住民に説明するのは。そのことを強く申し述べたいと思います。

残念ですが、次の質問に、最後の4番目の質問に移ります。

4番目の質問は、尾上分庁舎改修工事について。(1)は、4億円の追加となった工事費の財源について、お尋ねをします。

令和6年、今回の9月議会一般会計補正予算に計上されている尾上分庁舎改修事業の事業費、14億4,000万円から18億4,000万円へ4億円の増額になりました。

その増額分はどこから捻出するのか、その財源についてお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

(2)は、基本ポリシーと3つのコンセプトについて、お尋ねをします。

毎戸に配布されているつぼにわレターにも記載されていますが、尾上分庁舎の基本ポリシーと3つのコンセプトは次のようになっています。

基本ポリシー、子ども、若者、子育て世代、働く世代、シニア世代など全ての世代が気軽に利用し、共存できる場所を創り育てる。

コンセプトは3つあって、1 尾上図書館の機能拡充、2 子どもや親子が集える場所、3 紹介したくなる魅力的な場所、以上のようになっています。

これらの基本ポリシーと3つのコンセプト達成に向け、市ではどのようなところに力を入れていく考えなのか、お知らせください。今回は、私を含め5人の議員から尾上分庁舎に関する質問が通告されています。(2)の基本ポリシー、コンセプトに関する答弁は重複することが予測されますが、覚悟をしております。教育長よろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 尾上分庁舎改修工事についての御質問は、財政部長及び教育委員会事務局長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 私からは、尾上分庁舎改修事業の増額となった事業費の財源について、お答えをいたします。

今回の補正予算で増額となりました4億円の財源は合併特例債が1億8,640万円、残りの2億1,360万円につきましては、合併振興基金で対応する予定でございます。

参考までに総事業費のほうで申し上げますと、総事業費は18億4,000万円でございます。その財源といたしましては、合併特例債が15億5,430万円、残り2億8,570万円を合併振興基金で対応する予定でございます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 尾上分庁舎の利活用につきましては、ワークショップの開催や市民有識者との検討を通し、令和4年度に「くらしに寄り添う、新しい図書館のカタチ」、「ひと・もの・ことが交差する、ワクワクの時間」、「未来につなげる、チャレンジの場」の3つのコンセプトを決定したところでございます。

まず、コンセプトの1つ目、「くらしに寄り添う、新しい図書館のカタチ」につきましては、新たな施設の図書館エリアは、おしゃべりや飲食をしながら読書ができるスペースとしたいと考えております。

次に、コンセプトの2つ目、「ひと・もの・ことが交差する、ワクワクの時間」につきましては、1階に誰もがおしゃべりを楽しんだり、休息したりするなど思い思いに過ごせるようテーブル、椅子を配置した休憩スペースや給湯コーナーを設けることとしました。

また、乳幼児期の子供たちが遊べる場所として、2階に親子の集いのエリアを設置いたします。親子やその場で出会った人たちの会話が弾むよう子育て世代の人たちに寄り添い、子育てサポートができるような図書の充実も考えています。

子供にとって読書は、未来に向けて生きる力を身につける上で欠くことのできないものです。乳幼児期から発達段階に応じ、本と親しむ機会を得ることができ、読書の楽しさを発信できる施設としていきたいと考えています。

コンセプトの3つ目、「未来につなげる、チャレンジの場」につきましては、1階の図書館エリアの中に、例えばクラフト作家の方が、作品を制作しながら販売ができるワークスペースを設置したほか、3階には貸しオフィスを整備することで新しいビジネスに挑戦しようとする方を応援したいと考えております。

また、本や読書を通して子供たちの成長に関わる活動をするボランティア団体等が、それぞれの役割を確認し連携できる施設となることを目指しています。

このように尾上分庁舎を改修し、新たな施設を整備するわけですが、多くの人に利用していただき、愛される施設となるためにはイベントなどソフト面での運用も必要です。図書館と正面駐車場を一体的に活用した事業の企画や、生涯学習センター部分を含めた施設全体を使用するイベントの実施も考えられます。また、駐車場につきましては、今年度実施している市役所本庁舎前のふらっと広場のトライアル・サウンディングを参考

に、にぎわい創出のための活用方法を検討してまいります。

さらに、来館の動機として飲食の存在は大きいことから、魅力のある商品を提供するカフェも必要だと考えております。

このように力を入れていかなければならないことは多岐にわたりますが、一つ一つの小さな魅力を生み出し、大きな人流が生まれるよう、運営に努めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 2分あります。それは実施設計ができた時点でも大体聞いたことですが、昨日からの一般質問で大体分かってきました。これからも市民とのワークショップ、弘大との連携、そして施設をこれから育てていくんだということで、これに尽きると思います。いま私たちがいろいろどうやっていくんだ、どうやっていくんだって聞いてでもやっぱりこの施設をこれから育てていく、これに案が一番、これからぜひ紹介したくなる魅力的な場所に育てていってほしいと思います。

そして、子供が、いや親子が集えて、全世代が気軽に利用できる、この全世代、シニア世代とか働く世代はどうやってどうすんのかなっていうのがありますが、一応まずこれからだということ。私が言いたいのは、やはり何か今まで柱だと思ってきて見ていたんですが、その柱の中には芯が入ってない柱なのかなと、今さっきからの聞いて思っています。

これからも大事ですが、出だしが大事です、出だしが。出だしを失敗すると、これからいくら修復しようとしてもできない場合もあるので、私たちは出だしが大事だ、肝心だと思って意見を言ってきましたが、そういうことで、これまでのいろいろコンセプトやら基本ポリシー、これを掲げているわけですから、ぜひ達成できるように頑張ってください、これしか言うことがありません。見守っていきたいと思います。

以上で、私の一般質問終わりたいのですが、やっぱり意見を差し控える、これだけはやめてほしい。このことを最後に申し上げまして、齋藤律子の一般質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

午後2時25分まで休憩とします。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第8席、6番、山谷洋朗議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（山谷洋朗議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員の一般質問を許可します。

○6番（山谷洋朗議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第8席、議席番号6番、美郷会の山谷洋朗です。本日最後の質問となりました。ここにおられる皆様方の子守歌とならぬよう、テンポよく進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

まず1つ目、教育環境の充実について、お伺いします。1つ目は、ICT機器の活用状況について、お伺いします。

本市では、児童生徒1人に1台の端末が整備されてからはや4年の月日がたちました。そして、初期の慣れる段階から、今は様々な活用の段階になってきている時期と考えられます。

そこで、本市では、いま現在1人1台のこのタブレットをどのような教科で活用しているのか、また、教科以外の活用場面はあるのか、特に不登校生徒の子に対しての活用はしているものかどうか、お聞かせください。

あわせて、学習用デジタル教科書やデジタル副教材などの活用の状況もあつたならば教えてください。

次に、学校施設の整備について、お伺いします。

学校施設の修繕については、各小・中学校からの要望に基づいて毎年度、順次対応しているものと考えられますが、今年度の進捗状況について、お知らせください。

最後に、教室環境について、お尋ねします。

教室環境の充実のため、学校からの要望に応じ、各教室に加湿器や空気清浄機が配備されていますが、経年劣化などで不具合が生じた場合、修理または新たな配備など学校からの要望があつた場合、早急に手配しているものかどうか、お聞かせください。

あわせて、各校に配置されているエアコンについて、お伺いします。エアコンの設定温度は28度ということで聞いておりますが、最近の急激な温暖化により、夏場においては、室内といえども28度では暑いという状況も多々あるかと思えます。

例えば、体育の授業の後の児童生徒は体温も上昇し、28度設定の教室は暑くて、次の授業に支障を来すこともあるのではないのでしょうか。このようなことを踏まえて、教室の温度設定は28度ということにとらわれず、臨機応変に対応しているものかどうか、教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 私からは、ICT機器の活用状況について、お答えします。

当市の各学校における子供たちのタブレット活用状況は、教員や学校によって異なるものの、自分の考えをまとめる場面、様々な考えを共有する場面、AIドリル等、ほぼ全教科で活用されております。特に、国語、英語、理科、社会及び家庭科での使用頻度が高いと聞いております。

また、日常の学校生活の中でも、朝の健康観察における体温や体調の入力、電子版の新聞を朝読書で活用、行事後のアンケートをフォームで回答、吹奏楽部において模範演奏を視聴など、様々な場面で活用されております。

さらに、不登校傾向の子供に対して、オンラインでの健康観察や学習保障を目的にした授業配信、AIドリルに取り組みせるなど、学校や学びとのつながりが持ち続けられるように活用しています。

あわせて、学習者用デジタル教科書は、文部科学省の事業で英語のみ全ての学校に提供されておりますが、本市では、リーディングや単語練習など、主に個別に学習する場面で活用されています。なお、教師用デジタル教科書は、全教科で導入されており、先生方にとってはなくてはならないものとなっております。

副教材については、教科によって紙媒体からデジタルへの移行が進んでいます。

今後も、学校に対して、ICT機器を授業での活用のみならず、不登校の児童や生徒とつながるツールとしても、活用の日常化が進むよう促すとともに、効果的な使い方の周知も含め、サポートを継続してまいります。

このほかの御質問については、教育委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 私からは、まず、学校施設の整備について、お答えします。

学校施設の建物や設備などの修繕費につきましては、既に不具合のある箇所、改善すべき箇所など、各学校から具体的な要望を受け、内容を精査した上で計上する特定修繕費と、予測できない突発的な故障などに柔軟に対応できるよう、あらかじめ計上しておく一般修繕費に整理の上、予算計上し対応しているところです。

今年度の修繕項目の進捗状況としましては、階段の手すり増設、体育館の網戸新設などの特定修繕が11件あり、そのうち修繕が完了したもの、もしくは実施中のものが8件となっております。

また、扉の建てつけ調整や、プールのろ過設備を制御するタイマー交換などの一般修繕が14件あり、全て完了もしくは実施中となっております。

今後も学校と実施時期などを調整しながら、学校生活の支障とならないよう順次対応してまいります。

次に、教室環境についての御質問にお答えします。

まず、空気清浄機や加湿器などの電気製品は、経年劣化による故障や機能の低下、過失による破損などにより、使用できなくなる可能性は考えられます。

教室の環境を整えるために必要な機器であるため、要望があった際は、要望の優先順位や既存の機器の過不足なども勘案しながら、更新や追加配備に努めてまいりたいと考えております。

次に、エアコンの運用につきましては、令和2年度に運用指針を定めており、各学校に周知しております。

その指針においては、設定温度は原則として28度としておりますが、気温だけでなく、湿度なども考慮しながら弾力的に運用できるものとしております。

また、カーテンにより外気熱を遮断する、扇風機を併用するなど、効率的な運用方法に努めることも定めております。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） ICT機器は、多様に効率的に活用されているということが分かりました。

特に不登校傾向の子供たちに対しての使い方、大変すばらしいと思います。不登校傾向の子供たちというのは、本当は学校に行きたいんだけども、学校のことは気になるんだけども校門をくぐれない、学校の門をくぐれない、そういう子が多々いるかと思えます。

その子供たちに対してやっぱり欠かしてはならないものが、学校の様子を毎日その子に伝えること、あと、学習で多分不安になっていると思うので、学習のそのつまずきを発

見して、それを改善してあげること、このことを続けていることで、だんだんだんだん改善されてきたという事例を私は知っています。

なので、平川市の学校でも引き続き、不登校傾向のある子供に対しては、とにかくこのICT機器を利用するやら家庭訪問を続けるなり、そういうような方法で何とか学校に、元気に、向かってくれる子供たちを育ててくださることをお願いします。

それでは、2つ目の学校施設の修繕について、少し質問させていただきます。

学校施設の整備に関しては、緊急性のあるものはおそらく優先して修繕されていると思いますが、そうでないものに対しては、学校ごとに優先順位をつけて要望しても、何年も優先順位の要望が通らないというようなことを、以前の学校訪問時に小耳に挟みましたが、現在もこのようなケースはあるのでしょうか。簡単にお聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 例えば、学校から備品の要望が来た場合、学校とヒアリングするわけですけども、備品の要望件数が10件とか20件とか、それは何件って決まっているものではなく、例えば各学校から10件ずつ来たとしても、限りある予算ですので、全部が全部予算配分できるものではありませんので、まず各学校には優先順位でまず要求していただいているというのが現状でございます。

例えば先ほど言った空気清浄機の場合、学校によっては、10のうち、優先順位が1番で来た場合とか、また、ほかの学校が優先順位10番で来たとかなくなったりすると、やっぱりヒアリングして、優先順位1番のところのほうがまずついて、10番できたところは、それ以上の優先順位のことを優先して予算の配分するとか、そういった形ですので、一律これにつけばつくとかそういうのではなく、各学校の事情を聞いてから判断しております。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） 分かりました。ありがとうございます。

それではもう1つ、再質問をさせていただきます。エアコンに関してであります。

28度設定ということで、令和2年にまずそういう規定を出したということで、それでも臨機応変にその日の気温とか状況とかを見て、温度設定をしているというお話でした。

私がこの夏に、ちょっとこう聞いた話ですけども、ある学校ある教室では、児童生徒から暑いからもう少し温度を下げてという要望があっても、頑として受け入れられない方もいれば、そうだね、暑いよねと言って温度を下げてくれる方もいると聞きました。

前回の一般質問において、教師と児童生徒との信頼関係の構築の大切さをお話しましたが、エアコンに関してですが、ちょっと考えてみれば、このエアコンのこの温度設定によってもその信頼関係の幅は大きく揺れてくるかと思えます。

生徒にしてみれば、すぐに温度を下げてくれる先生はいい先生で、28度設定という規定をしっかりと守り、いや駄目だと、28度だと、そういう先生はよくない先生、そういう見方になってしまいがちです。

だからこそ、教育委員会ではそういうふうな臨機応変に振るまうようにと、そういう通達はしていると思いますが。再度、特にこのような暑い夏場には、今2学期も始まりましたが、まだまだ暑いです。各学校に臨機応変にその日の状況によって温度設定をしてくださいと、そういうお願いをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

とにかく、平川市の教室環境の状況は、私も平川市の学校に勤めさせていただいたことがあるので、大変充実しているかと思えます。

これからも生徒のことを考えて、児童生徒のことを考えて、学校環境、教室環境、すばらしい環境で生徒たちにあずましく学習させていただければと思って、この質問は終わります。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

教科の検定料の助成について、伺います。

まず、教科の検定料の助成についての当市の現状を踏まえて、なぜ英語検定だけを助成しているのか、その理由をお聞かせください。また、次に、英語以外の対象教科を拡大しての検定料の助成について、お考えがあるのかどうか、教育長の見解をお聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 教科の検定料の助成についての御質問にお答えします。

平川市における教科の検定料の助成は、現状、英語のみとしております。令和2年度から中学生を対象に、実用英語技能検定料の3分の2を補助して実施したのが始まりです。

令和5年度には、補助対象の受検者に小学6年生を加え、3級、4級のみだった補助対象級を、2級、準2級、5級まで拡大して実施しました。さらに、本年度は、年1回であった補助回数を、児童生徒1人につき年2回までに増やして実施しているところであります。

コロナ禍での実施ということもあり、令和3年度及び令和4年度は、受検者数はやや減少しましたが、補助申請率は高まっており、補助対象級を拡大した令和5年度において、受検者数及び補助申請者数も増加し、検定料の一部補助事業が一定の効果을上げているものと捉えています。

実用英語技能検定だけに、補助をしている理由としては、グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であるとされており、平川市の子供たちの将来的な可能性の広がりのためにも欠かせないものと捉えているからです。

また、国が示す英語力の目標として、中学校卒業段階で英検3級相当以上の合格者の割合を6割以上にすることを掲げていることも、実用英語技能検定に補助する大きな理由の1つであります。

次に、対象教科の拡大についての御質問にお答えします。

教科の検定に関しましては、英語の実用英語技能検定だけでなく、国語の漢字能力検定、数学の実用数学技能検定、社会の歴史能力検定など、様々な教科の検定があります。

それぞれのよさがあり、市内の小・中学生の中にもスキルアップを目指して英語検定以外の検定に挑戦していることが考えられますが、個人の資格取得であること、英語に比べて、国語の中の漢字、社会の中の歴史など、検定内容が教科の学習内容の一部に限られていることから、検定料は受益者負担が相当と考えております。よって、対象教科の拡大は考えてございません。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） それでは、英検について再質問させていただきます。

本市で行われている英語検定の助成に関しては、午前中の中畑一二美議員が大変褒めておらっしゃったので、私はなかなか言いにくいのですが、この英語の検定の助成については、以前から少々問題があるのではないかと個人的に感じていました。

いま述べたように、英語検定の助成は成果が出ているし、とてもよい試みだとは思っています。しかし、深く考えてみれば、現状は限られた教科、それも英語で、全ての生徒に対して希望は平等に募っているものの、検定に挑んでいる人は限られた人数と感じています。

市内の生徒が全員平等にこの英語検定に臨んでいるのであれば、全く私は問題はないと思うのですが、やはり偏った助成という人がいてもおかしくはないことかと思えます。このことに対して、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 偏った助成ではないかという御質問ではありますが、先ほど申し上げましたとおり、グローバル化に対応するための必須アイテムと言いますか、英語はある程度海外へ行っても使わないといけない場面があります。それから、海外から迎え入れた場合、それに対応するために、今からやはり英語力をアップさせておくことは、日本人として、お客様を迎える側としても非常にいいことだと。

来た外国人が、日本って大体英語で話せますよとか、そういうのが広がれば、ますます日本に来る人が、来たい方が増えるのではないかと思います。

それから、英語ですので、やはり中学生にとっては受験の大事な科目でもありますし、それに向けて、特に検定受けさせることで英語に対する意識づけが非常に高まるのではないかと。

もちろん、ほかの教科、漢字であれ歴史であれ、それも大事なではありますが、英語というのは特に受験、それにも絡んでくるので、偏っているかもしれませんが、今後も英語検定については助成を続けてまいりたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） お話は分かりました。私が申したいのは、英語検定、偏っているのではなく、受ける人数が偏っているので、英語検定を引き続き、グローバル化何とかと言って、すごい大事だとおっしゃっておられるので、限られた生徒たちでなく、どうせなら平川市は中学生全員に英語検定させて、そういう機会を与えているんだというふうには持っていけないものではないでしょうか。そうであれば全然文句も言えないです、私は。

私は実質国語の教師であったので、漢字もちろん大切かと思えます。日本人ですから。今パソコンとかそういう時代で、漢字を書けない子、読めるんだけど書けない子がますます増えてきています。

そういう子に対しても、もちろん英語検定と併せて漢字検定は必要であるし、文系は苦手だけでも理数系は得意だという子も中学生にはいっぱいいると思います。文系苦手なんだよな、でも理科とか数学とか好きなんだよなど。そういう子供たちに対しても、何かチャンスを与えて、この素質を伸ばしてあげることも教育なのではないかと私は思いますが、まず最初に聞いた英語検定、どうせ平川市で助成するのであれば、市内の全生徒に1回は英語検定させてみよう、それで英語に対してのそういう前向きな姿勢を

身につけさせようという、そういうお考えはおありですか。お話聞かせてください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 1回は全員にというのは非常によいお考えだと思います。それは、最終的な判断は校長先生の判断に委ねられることになると思います。

学校全員に受けさせるように、いろいろな学校の中で、職員会議でこういう方針でいくのはいかがでしょうか。それを保護者のほうにも周知して、助成金はこのくらい、お金はこのくらいかかります、そういうことを全部周知して、さあ、それはやっぱり賛同が得られたと、そうなったらスタートできる。

教育委員会では、義務でもございませんので、それを一律に強制することもできないかと思います。また、ある面では、例えば習字で級取るとか、そろばん、スポーツクラブに入って柔道で級取るとか、そういうこともございます。

そちらとは一緒くたにはできないんですけども、先ほど申し上げたのに戻ってしまうんですが、そういう意味合いからして非常に大事なことであるということに尽きるかなと。

結局は、こちらのほうで強制的にはできないということと、校長先生や学校あるいは保護者そういうことを巻き込んだ議論で、可能性はないことはないと思います。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 検定を全部受けさせたらどうかという御意見ですけれども、この検定というのが合格のためということで、やはり受検する方は合格するために努力して、こうモチベーションを上げてやっていると思います。

これが全部となりますと、全然そういうモチベーションまだ持っていないのに一律、じゃあ学校で皆やっているからと言って、全然その合格する意欲とかそういったものもなかなか、通常受けたいという人とはやっぱり差が出てくるもので、効果にもちょっと疑問があると思います。

実際、全部受ければは、それなりにも興味があって、効果もあることとは思いますが、やはり一律全部という考えまでにはちょっと至らないのかなと。

今回、令和5年度でも対象者とか級の拡大をしたわけですけれども、先ほど中畑一二美議員が言った、2級は高校卒業程度と言ったんですけども、2級まで拡大したことにつきましては、2級の受検者につきましては令和5年度はおりませんでした。ただし、準2級に関しましては、中学生11人の方が受検しており、これがまた全部3年生だけでなく、2年生の方も準2級受検された方もおります。

令和5年度は小学校も拡大しましてですね、小学生の方も7人の方が英検を受けたりとかしておりますので、これがだんだんこう広まっていくことだと思います。

検定料を拡大したことによって、令和5年度は、令和4年度に比べまして受検者数は2倍以上となっています。補助金申請者、活用者も2倍以上となっておりますので、事業の効果としてはちゃんと出ているのかなとは思っております。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） おっしゃっていることは大変よく分かりますが、例えば2級、準2級、受検して合格する生徒さん、多分一生懸命やっているんだと思います。

私が言いたいのは、先ほど教育長のほうから、グローバル化で英語に前向きにこう向

き合う生徒を増やさなければいけないようなお話をしました。

そうなのであれば、本来、英語なんて嫌いだ、英語が苦手だ、まずそういう子たちに英語を好きになってもらう、それが学校の役割ではないでしょうか。それをして、これこれこれ、これからは英語も大切だはんで、ほかの教科も大切だけど、英語は、本当にこれからもっともっと大切になるよ、みたいなことを全ての生徒にお話して、英語に対してのそういう前向きな気持ちを持たせることから始まるのではないのでしょうか。

もう英語嫌いな生徒が英語検定なんて受けるはずがありません。なんぼ助成してくれてもまず受けません。だからこそ、全員に同じ土俵に上げて、そういうふうにして頑張らせてみたいという、それが平川市だというお考えはないのでしょうか。お話をお聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） うまくお答えできるか分かりませんが、全員に英語に親しんでもらうという目標をできないのかと、そういう感じでよろしいですか。

そういう機会は、夏休みとかにALTと一緒に過ごす時間、それを全部に周知して募集しております。イングリッシュキャンプというので、ここ一、二年、二、三年はコロナのこともあって泊まりに、前は出かけてあったんですが、アリーナでやって、ネイティブスピーカー、ALTの方たちに御協力してもらって、英語への興味、それを引くような興味を持たせるような取組は平川市では行っておりますし、先ほど言いましたように、それ全中学生に周知、小学生にも周知して募集しております。

今年も12ちょっとだと思いますが、そういうので親しむ子供たち、好きな子供たちは少しずつ増えていると思います。

確かに、英語嫌いって、私たち受験生のときにもあったんですが、そのときは、ただあの先生が話して、全然分からないまま、こう頭の上通過していくような、そういう状況の授業が多かったのかなと思います。

今はもうICTやら何やらも、ものすごく子供たちが楽しみながら英語を学べる、そういう時代になっているのかなと思っておりますので、今後も英語が皆さんに、中学生、小学生に、もっともっと親しんでもらえるように考えていきたいと思えます。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） お話したいことは大体こう分かっているのですが、でも、しゃべってもこうまだ堂々巡りになると思うので、今日はこの辺にしておきます。

ただ、学校で習う教科は、全てが大切だから学校で習うんです。英語、もちろん大事です。英語も大事だけど、ほかの教科も大事なんだよという考えを教師陣が持たなければ、これは本末転倒だと思います。だから、その辺のところは平川市ではないかと思えますが、全ての教科が大事なんだと、そういうお考えで子供たちに接していただければと思います。

平川市は、コロナのときから、ほかの自治体よりも先駆けてICT機器を導入したり、生徒の教室環境を整えるためにエアコンも素早く全学校、全教室に整備し、教育環境の充実は誰しもが認めるところであります。

ただ、ICT機器に関しては、もうちょっと使い方を工夫すれば生徒のために、身になるのかなという面もありますので、これからもいろいろ考えて活用していただければと

お願いいたします。

最後に、この夏、甲子園で行われた高等学校高校野球大会において、本市の小・中学校、9年間で過ごした1人の選手が、あの広い甲子園でホームランを打ち放ちました。

私は、それと同時に心を打たれました。このように、これからも平川市の学校では、児童生徒、個々が自分の目標に向かって一生懸命頑張れる、強い気持ちで頑張れる、それこそひらかわっ子を各学校で育ててくださることを心からお願いして、私の質問は終わりたいと思います。終わります。

○議長（石田隆芳議員） 6番、山谷洋朗議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、10日、午前10時開議とします。

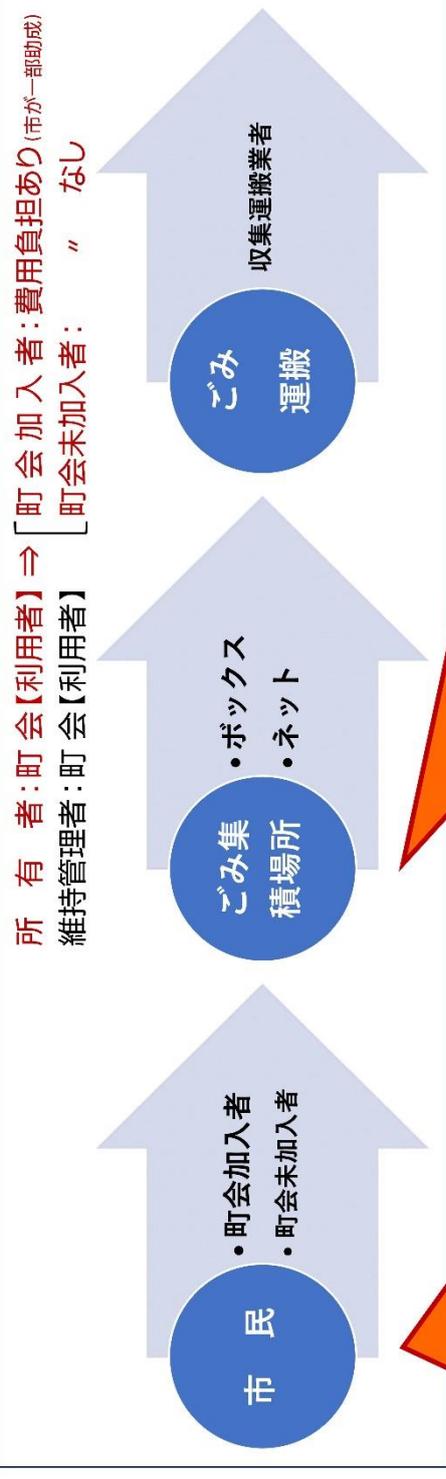
本日は、これをもって散会します。

午後3時02分 散会

1 家庭ごみ収集に関する方針について

令和6年9月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

● 平川市の家庭ごみ収集の運用フローと疑問点



【疑問1】
町会未加入者が、ごみ集積場所（ボックス、ネット）に、なぜごみを出すことができるのか。受益者負担の原則に反するのではないか？

【疑問2】
以下のごみは、不法投棄に当たるのか？
① 指定ごみ袋を使用しないごみ
② 指定ごみ袋に町会名・氏名の記載のないごみ
また、それを誰が処置しなければならぬのか？



家庭ごみ収集の運用、不適切なごみ出しへの処置に関するマニュアル作成が必要！

2 移住・定住推進について

新潟県十日町市の事例1

資料 2

令和16年9月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

新潟県十日町市のスローガン：「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」

わか者・女性・子育て世代 ジモト回帰促進プロジェクト

(1) プロジェクトの目的

人口減少・少子高齢化対策として、「わか者世代」へのキャリア教育等の充実による地元就職及びUターン促進、「女性及び子育て世代」への働きやすい環境整備を軸とした転入増・定住促進を図る。

(2) プロジェクトの取組

No	TARGET	事業名称	事業内容
1	わか者	地元高校生キャリア教育	地元高校生に市の現状・課題・取組などや魅力を紹介することで、地域理解、地元で生活することの魅力やキャリアイメージを醸成させる機会を提供し、地元就職や将来的なUターンを促進する。
2	わか者	県内大学生地方創生 インターシッパ	農家民宿と里山アセットマネジメントなど、十日町市の地域活性化の取組を肌で感じるプログラムを企画及び実施することで、参加者の移住検討度を引き上げるとともに、活動中の様子を広く発信することで市の魅力等を伝え、若者の地元定住や将来的なUターン促進を図る。
3	女性・子育て	女性向け仕事紹介 ウェブサイト製作	女性や子育て世代が働きやすい企業の紹介や求人情報を掲載するウェブサイトを構築し、働き口の選択肢を増やす。これにより、移住者の女性割合が年々増加している(R2: 25%⇒R4: 52%)。
4	女性・子育て	子育て応援企業バックアップ 事業補助金	女性が働きやすい職場環境づくりのため、市内企業が行う施設等の整備、備品等の購入に要する経費、リクルーティング・企業PR活動に要する経費(オフィス整備、求人活動などの経費)を補助する。
5	子育て	雪国居住空間コンテスト	U・ターン検討者が「雪国で生活すること」に対して、ポジティブイメージが持てるような居住空間の提案を募集し、最優秀賞を決定する公開イベント型のコンテストを開催する。
6	子育て	雪国居住空間コンテスト 提案プラン事業化補助金	雪国居住空間コンテストの受賞プランを事業化しようとする者に対して、事業化に要する経費を補助する。「暮らし体験施設部門」と「子育て世帯向け住宅部門」の2つがプランを事業化予定。
7	全般	Uターン情報誌	長期休暇に帰省する市出身者や市内在住者に対し、十日町市へU・ターンをした人の様子やU・ターン者向けの支援制度等を紹介する情報誌を作成及び発行する。20～40代を対象とした内容。
8	全般	地域自治組織等Uターン 促進事業補助金	十日町市への移住を促進するとともに、移住者の交流を図るため、地域自治組織等が移住者及び移住者の交流の促進による地域活性化事業を行う場合に要する経費に対して補助金を交付する。
9	全般	集落将来人口推計資料の作成	十日町市の集落単位の将来人口を推計し、今後の地域づくりの方向性を検討する。また、集落の将来を示す資料として住民と共有し、今後の集落のあり方を住民と協働で検討を進める。

2 移住・定住推進について

新潟県十日町市の事例1

資料3

令和6年9月定例会 一般質問資料 蔵西勇人作成

(3) プロジェクトの期間と担当部署

期間：令和2年度～4年度 担当部署：総務部 企画政策課 移住定住推進係

(4) プロジェクトの総額

(単位：千円)

年度	令和2年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和4年度(予算額)	総額
金額	12,137	7,039	17,900	37,076

(5) プロジェクトの財源

地方創生推進交付金(国1/2、市1/2)

(6) プロジェクトの成果

本プロジェクトの実施や様々な移住定住推進施策を講じたことで、十日町市への移住者は年々増加傾向にある。

年度	4月1日人口	転入者数	支援者数*1	(うち子ども)
令和元年度	52,578人	813人	61人	(25人)
令和2年度	51,568人	783人	152人	(55人)
令和3年度	50,723人	744人	166人	(36人)
令和4年度*2	49,750人	365人	89人	(29人)

*1 支援者数は、Uターン補助金を活用(交付決定)した移住者の人数(※子ども含む)

*2 令和4年度は、9月末時点の実績

(7) プロジェクト実施の背景・経緯

- 十日町市では、都市部への人口流出に加えて、60歳未満のいずれの世代においても**男性よりも女性の数が著しく少なく**、出生数も減少傾向が続いている。また、高等教育機関が少ないことや豪雪地帯という自然環境に対するマイナスイメージも人口減少の要因の一つになっている。これらに起因する人口減少により、企業や集落において人材不足となり、企業活動や集落活動の維持などに様々な課題が表面化してきたため、上記プロジェクトを立ち上げ、行政、教育機関、産業、地域住民が協働し、各種事業を実施することとなった。
- 上記プロジェクトは、令和元年度に、**市の若手職員を中心に組織された13人のワーキンググループチームから提案された事業**である。大学教授からの指南や視察はなく、インターネットで情報収集して策定したとのこと。



2 移住・定住推進について

新潟県十日町市の事例2

資料 4

令和6年9月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

十日町市のスローガン：「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」

まちの産業発見塾

(1) 塾の目的

十日町・津南地域の中学生・高校生を対象に、地域を支える産業や企業について「知る場」「理解する場」「体験する場」を設けることで、将来的に十日町市や津南町への就業の意識を育て、地域内産業の人材確保につなげる。

また、地域の企業や仕事を知ることにより、**地元への自信と愛着**を期待する。

(2) 塾の取組

市内最大の屋内催事場に十日町市と津南町の企業を集め、企業紹介ブースを設けて、市内の中学生と高校生を招き、事業内容の紹介や体験をしてもらう。

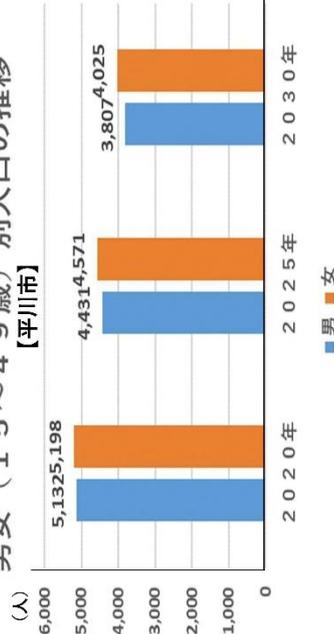
各学校からは、**キャリア教育**などの授業の一環としてカリキュラムに組み込んでいただき参加してもらっている。



※参考 ①若者・女性が移住して住みたい平川市への挑戦！

②地域が廃れる3つの条件

男女（15～49歳）別人口の推移
【平川市】



若者や女性の人口流出による子育て世代の減少！

1 **リーダーの不在**
・ 地域づくり人材の育成

2 **地域への無関心**
・ 関心→参加→発見→理解→創造

3 **高齢者が楽しくない**
・ 高齢者が楽しいと若者もくる

★ポイント 「若者がUターンしたい地域づくり」
・ 18歳までに、楽しい思い出を教え込む！

※35歳頃が人生を考える時期→Uターン？

2 移住・定住推進について

新潟県十日町市の事例2

資料5

令和6年9月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

(3) 塾の期間と担当部署

期間：平成29年度～

担当部署：産業観光部 産業政策課

(4) 塾の予算

令和4年度 1,815千円(会場設営費、会場借上料、バス借上料、消耗品費)

(5) 塾の取組体制

主催：「十日町・津南キャリア教育・まちの人材定着推進会議」

(構成団体)・十日町市(産業観光部産業政策課、教育委員会学校教育課)

・津南町(観光地域づくり課、教育委員会)

・十日町商工会議所

後援：各地区商工会、各学校PTA

事務局：十日町市産業政策課

(6) 塾の成果

発見塾をはじめから6年しか経っておらず、地元就職者の増加など、数値的な大きな成果はまだ見えてこない。その中でも、今年度の参加事業者から、「雇用した若者から『発見塾に参加して勉強になった。』という話があった。」との報告を受けた。産官学一体でできることをしつかり継続していくことが重要と考える。

(7) 塾の実施の背景・経緯

- ・実施のきっかけは、市内の中学校の校長先生からのアイデアであった。すなわち、進路について、生徒は自分のしたい仕事を見極められず、「**なんとなく進学する**」。中学校、高等学校、そして、県外の都市部の大学に進学し、そこで就職、結婚すること、地元に戻ってこない状況となる。この「なんとなく進学する。」を防ぎ、**自分のしたい仕事・進路を考える場**として、「まちの産業発見塾」のアイデアにつながった。
- ・この塾は、生徒の進路だけでなく、地域企業の人材確保にもつながることから、商工会議所・商工会も含めて地元の「**仕事や企業を知る機会**」の創出の必要性を確認し、平成29年度にモデル事業として、翌年の平成30年度から市内全中学校、全高校を対象に実施した。
- ・今後は、小学校から実施する「**キャリアパスポート**」(*1)との連携も考えている。



*1 小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを見直し、生徒自身で記述し、蓄積した記録を振り返ることができるポートフォリオのような教材のこと。

資料 6

令和6年9月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

3 令和4年度 財政状況について

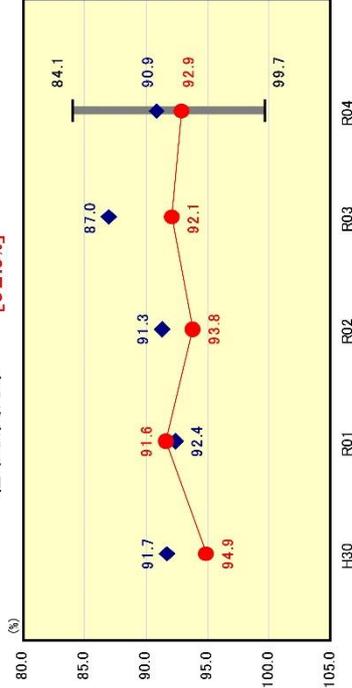
財政構造の弾力性

経常収支比率 [92.9%]

類似団体内順位 19/25

全国平均 92.2

青森県平均 91.0



経常収支比率の分析欄

当市の産業構造上、第一次産業が基幹産業という地域性から自主財源に乏しい状況にある中で、子育てしやすい環境のまちを目指し、学校給食費無償化事業や第2子以降保育料無料化事業などを実施しているほか、人口減少対策など様々な分野にきめ細かく取り組んでいることから、類似団体を上回る状況となっている。

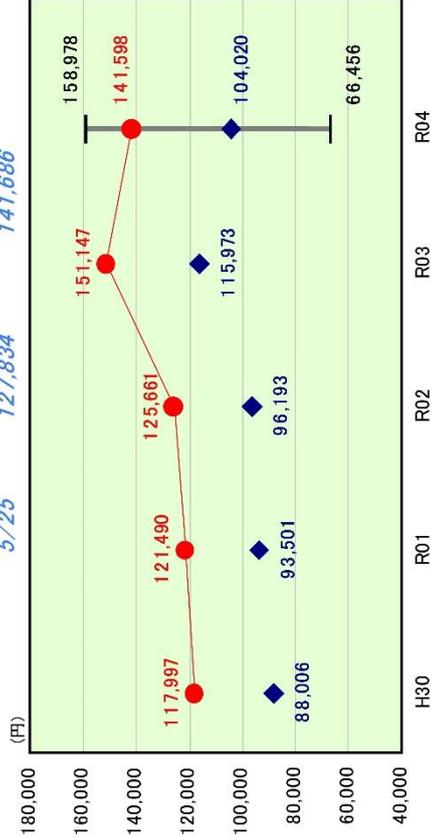
除雪経費や公債費の増等により前年度比0.8ポイント増の92.9%となっており、今後も公債費や扶助費の増加が見込まれることから事務事業の見直しを徹底し、持続可能な財政運営を行っていく。

扶助費

類似団体内順位 5/25

全国平均 127,834

青森県平均 141,686



経常収支比率における扶助費の分析欄

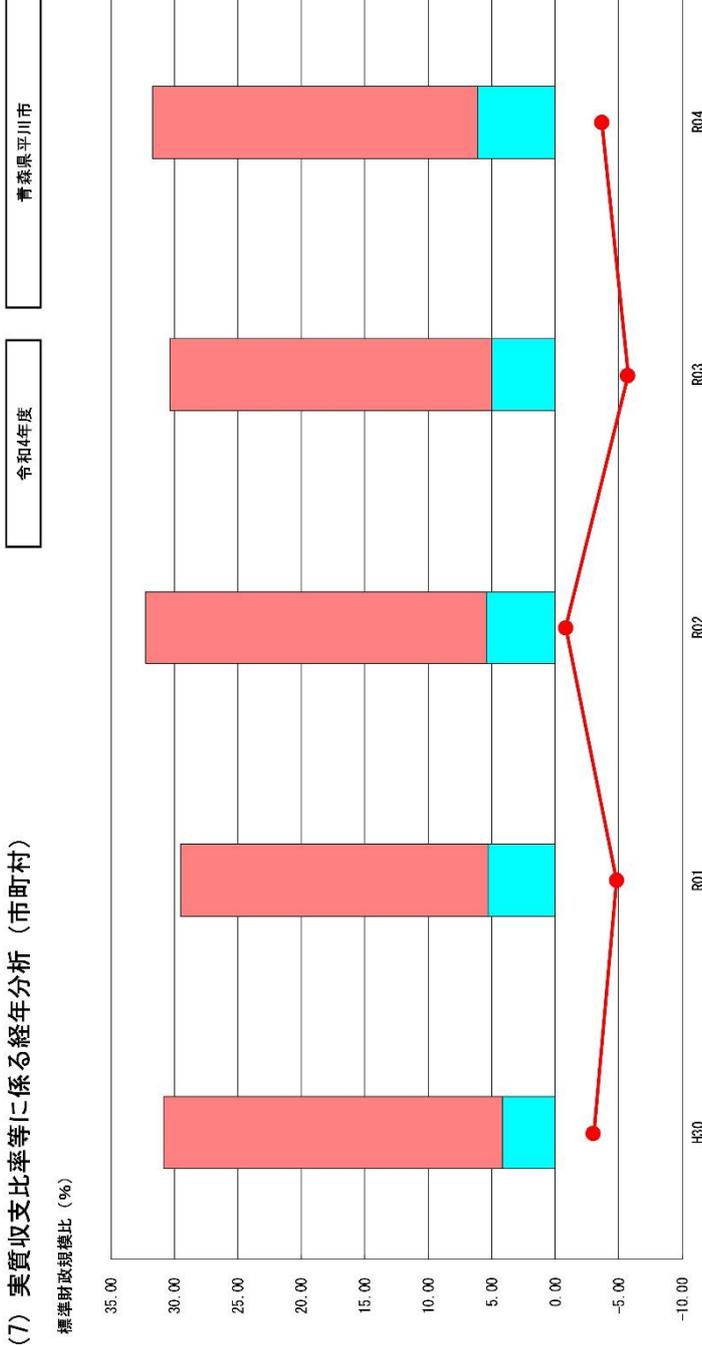
扶助費は、住民1人当たり141,598円となっており、前年度と比較すると減少したものの、類似団体平均との差は開いた。主な要因としては、子育て支援にかかるとの市単独施策を充実させているためである。

3 令和4年度 財政状況について

資料7

令和6年9月定例会 一般質問資料 葛西勇人作成

(7) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）



標準財政規模比 (%)

区分	年度	H30	R01	R02	R03	R04
財政調整基金残高		26.71	24.19	26.85	25.38	25.60
実質収支額		4.15	5.29	5.42	4.99	6.10
実質単年度収支		▲ 3.03	▲ 4.84	▲ 0.82	▲ 5.72	▲ 3.68

分析欄

財政調整基金残高については中期的な見通しのもとに決算剰余金を中心に積み立てるとともに、最低水準の取り崩しにとどめている。今後、行政改革を着実に進め、令和5年度以降も実質収支額の黒字確保に努めていく。

■ 参照 平川市「令和4年度 財政状況資料集」

